

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月26日

【事業年度】 第13期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 宮本 比都美

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 宮本 比都美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	-	-	-	25,543,522	28,485,091
経常利益 (千円)	-	-	-	1,979,336	1,422,240
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	1,364,690	944,916
包括利益 (千円)	-	-	-	1,364,690	944,916
純資産額 (千円)	-	-	-	7,922,920	8,468,076
総資産額 (千円)	-	-	-	21,466,967	23,717,601
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	664.54	708.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	114.80	79.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	114.75	79.11
自己資本比率 (%)	-	-	-	36.9	35.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	18.4	11.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.9	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	302,149	1,573,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	128,829	92,068
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	498,741	720,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	5,062,508	4,117,604
従業員数 〔外、平均臨時雇用人数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	187 〔 35 〕	182 〔 56 〕

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT-RS)」を導入しております。

本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	23,418,849	20,919,021	30,178,557	25,487,612	27,822,853
経常利益 (千円)	1,297,037	1,608,766	1,891,210	2,065,673	1,405,307
当期純利益 (千円)	872,337	1,125,310	1,269,124	1,451,272	972,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	728,769	728,769	730,429	730,429	730,429
発行済株式総数 (株)	13,358,540	13,358,540	13,363,540	13,363,540	13,363,540
純資産額 (千円)	6,084,624	6,282,106	6,929,957	8,047,568	8,620,254
総資産額 (千円)	17,941,305	17,427,983	17,811,349	21,315,910	23,595,298
1株当たり純資産額 (円)	466.55	520.77	585.00	675.00	721.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	38.00 (-)	32.00 (-)	35.00 (-)	31.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.62	90.19	105.76	122.08	81.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	66.57	90.12	105.71	122.03	81.42
自己資本比率 (%)	33.9	36.0	38.9	37.7	36.5
自己資本利益率 (%)	14.7	18.2	19.2	19.4	11.6
株価収益率 (倍)	8.1	8.3	6.9	6.5	9.4
配当性向 (%)	30.0	42.1	30.3	28.7	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,469,284	2,814,959	3,014,173	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,230	45,189	71,138	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,593,145	2,584,505	2,297,032	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,091,153	4,276,416	4,922,419	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人数〕 (名)	138 〔18〕	148 〔17〕	157 〔19〕	170 〔25〕	166 〔41〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.8 (107.0)	105.8 (135.9)	107.3 (139.8)	120.3 (160.9)	120.0 (213.8)
最高株価 (円)	816	843	834	963	879
最低株価 (円)	348	528	665	695	690

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT-RS）」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第10期の1株当たり配当額には、創業10周年記念配当10円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

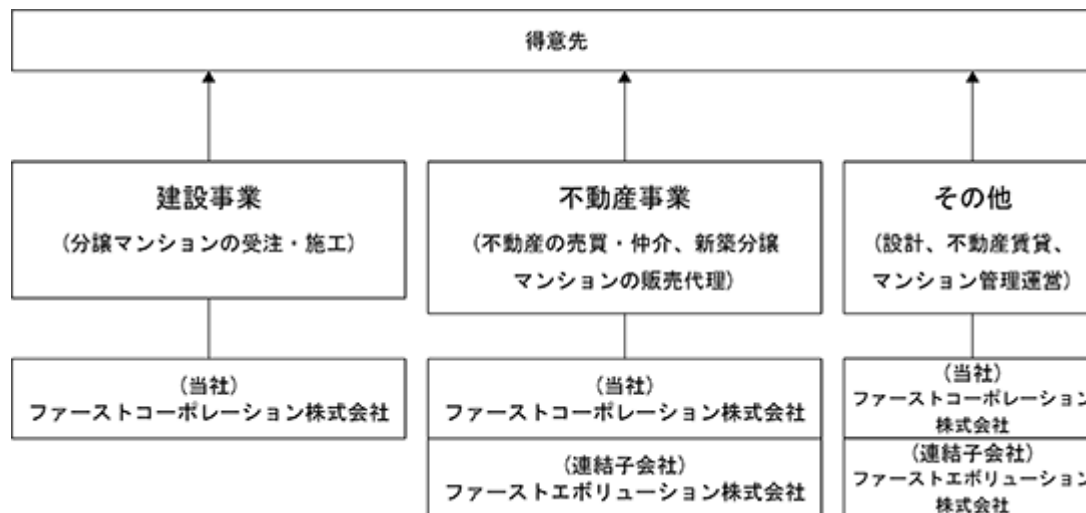
年月	概要
2011年6月	東京都西東京市に建設工事設計施工等を目的とした総合建設業として、ファーストコーポレーション株式会社(資本金40,000千円)を設立
2011年8月	特定建設業許可取得(東京都知事許可(特 23)第137046号)
2011年10月	第1号施工物件「プレシス千歳船橋」着工 (竣工2012年7月)
2012年3月	営業開発部門を新設
2012年6月	宅地建物取引業者免許取得(東京都知事(1)第94270号)
2012年6月	一級建築士事務所登録(東京都知事第57917号)
2012年9月	本社を東京都西東京市から東京都杉並区天沼に移転
2015年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年6月	特定建設業許可取得(東京都知事許可(特 27)第137046号)
2016年8月	特定建設業許可(東京都知事許可(特 23)第137046号)及び同(東京都知事許可(特 27)第137046号)を一本化し、同(東京都知事許可(特 28)第137046号)へ更新
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年4月	本社を東京都杉並区天沼から東京都杉並区荻窪に移転
2018年4月	九州支店を福岡県福岡市中央区に開設
2018年7月	宅地建物取引業者免許取得(国土交通大臣(1)第9388号)
2020年11月	再開発施工第1号物件「JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業」着工
2021年8月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2021年9月	新ジャンル分譲マンションプロジェクト「ウェルビーイングシティ構想」始動
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年5月	ファーストエポリューション株式会社を連結対象として連結決算開始
2023年10月	東京証券取引所の選択申請によりプライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年3月	「JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業」施設建築物工事完成

3 【事業の内容】

当社グループは、主に分譲マンション建設工事の施工を中心とした「建設事業」及びマンション・デベロッパーへの事業化提案を行う「不動産事業」を行っております。当該事業を行うにあたっては、「建設業法」に基づく建設業許可、さらに「建築士法」「建築基準法」に基づく一級建築士事務所としての登録ほか、マンション・デベロッパーへの事業化提案の過程で生じる不動産の仲介、売買等に必要なる「宅地建物取引業法」に基づく宅地建物取引業の登録を行い事業を行っております。事業の内容は次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

〔事業系統図〕



当社グループは、施工するマンションの品質確保を最優先に、業務に取り組んでおります。

その方策として、建物の強度を保つ根幹となる躯体部分については、特に厳格な品質管理を実施しております。構造検査については、法令に則った所定の検査に加え、当社安全品質管理室によるダブルチェックを追加実施する等の検査・運用基準を実践しております。また、重要な躯体部分の三項目である杭、配筋、生コンクリートの品質について、施主が第三者機関の検査を実施しない場合、当社グループで検査を導入する取り組みを実施しているほか、特定の内装工事も新たに対象とし、安全・安心・堅実なマンションの供給に万全を尽くしております。

当社グループ事業の特徴を紹介いたしますと、一つには、主たる事業エリアを東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)と九州及び周辺エリアとしていることとあります。事業エリアを人口増加が見込まれる当該エリアに集中することにより、土地情報の迅速な入手、コストパフォーマンスに優れた案件情報及び協力業者を確保することが可能であると考えているからであります。

2つ目の特徴としましては、マンションの工法については、鉄筋コンクリート(RC)工法を主として採用しているという点があります。これにより、施工品質の均一化や施工工程の効率化が図られることとなります。また、建設工事において重要な役割である施工管理について、当社は経験豊富な技術者により、安定した施工を実践しております。

そして、3つ目の特徴としましては、「造注方式」というビジネスモデルを導入している点であります。当社グループの建設事業における受注の方式は、2つのモデルに分類しております。

その1つであります「造注方式」は、当社グループのセグメントであります建設事業と不動産事業の相乗効果により最大限の利益確保ができる手法としており、双方の連携によりワンストップにサービス展開することとあります。

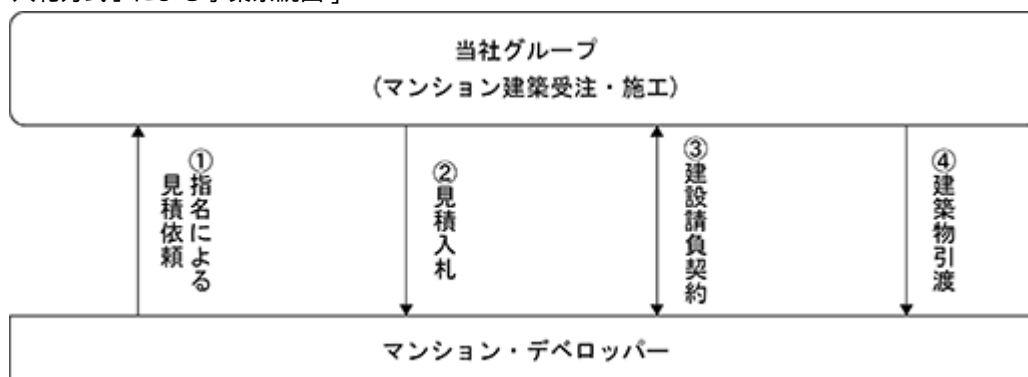
以下に、その2つのモデルの内容を説明いたします。

「建設事業」

施主からのマンション建設工事の引合いによる「入札方式」

「入札方式」におきましては、マンション・デベロッパーが選択した複数の建設会社に対し、決められた仕様に基づき、相見積りを実施し、マンション・デベロッパーが発注先を選定します。そのため、マンション・デベロッパーに最も有利な条件を提示した建設会社が選定されることになります。

[「入札方式」による事業系統図]

「建設事業」及び「不動産事業」

マンション用地確保による「造注方式」

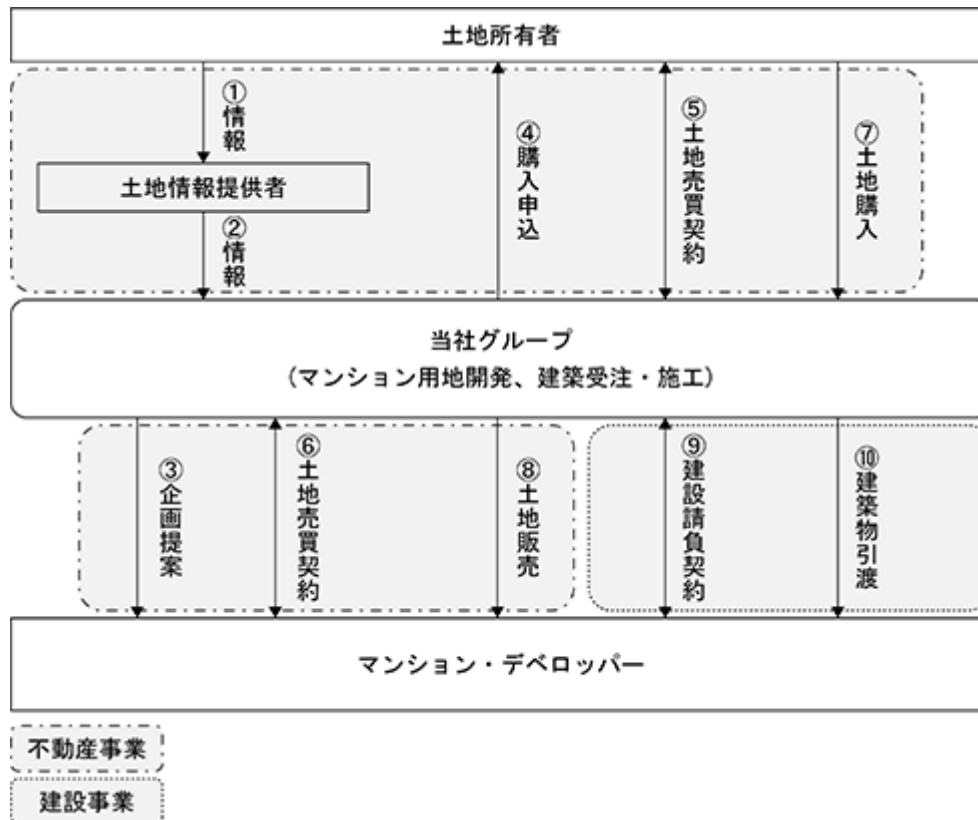
「造注方式」とは、当社グループが土地情報の収集を行い、マンション用地を確保し、その土地に建設するマンションを一体とした事業企画を造り、その企画を複数のマンション・デベロッパーに提案します。その結果、建設工事を特命で受注するというビジネスモデルです。

「造注方式」によるマンション・デベロッパーとの取引形態については、マンション用地を当社グループが紹介、仲介、地位譲渡及び売買し、当該土地にかかる建設工事を受注するケースのほか、当社が、土地を取得し、その土地に建物を建設後に土地と建物を一体でマンション・デベロッパーに売却する方法等があります。

「造注方式」を当社が重点戦略として導入しましたのは、マンション・デベロッパーと対等の立場での条件交渉が可能となり、「入札方式」と比べて高い利益の確保が見込まれるためであります。

[「造注方式」による事業系統図の例]

当社グループが土地を売買し、建設工事を受注するケースを下記に例示します。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ファーストエボ リューション(株) (注)2	東京都杉並区	40百万円	不動産事業及びその 他事業	92.5%	役員の兼任1名 当社従業員の役員兼任2名 金融機関からの借入に対する 債務保証 当社売主の不動産販売業務の 委託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 債務超過会社であり、債務超過の額は125,952千円であります。

3. 上記以外に非連結子会社1社を有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	99 [37]
不動産事業	32 [2]
その他事業	20 [12]
全社(共通)	31 [5]
合計	182 [56]

(注)1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
166 [41]	43.1	5.7	7,255

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	99 [37]
不動産事業	29 [1]
その他事業	8 [-]
全社(共通)	30 [3]
合計	166 [41]

(注)1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是のもと、「安全・安心・堅実」をモットーに“良質で安価な住宅を供給する”ことを使命と考え、安心・安全なマンションを供給し、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得と社会への貢献をめざすことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は2024年5月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「Innovation2023」を策定し、2024年5月期の連結業績目標として売上高32,600百万円、経常利益1,820百万円を掲げ、また企業価値の向上と経営の安定基盤を築くための中期的な定量的経営目標として、完成工事総利益率12%以上、売上高営業利益率7%以上、自己資本比率50%以上、自己資本利益率20%以上を掲げ、効率化による収益性の向上、自己資本の蓄積による財務体質の向上を目標に事業を推進してまいりました。その後、事業用地の販売時期の翌期ずれ込み等により、当社グループの目標を売上高28,400百万円、経常利益1,370百万円に修正いたしました。

2024年5月期の連結会計年度の業績は、売上高28,485百万円（対修正計画比100.3%）、経常利益1,422百万円（同103.8%）、完成工事総利益率8.9%、売上高営業利益率5.1%、自己資本比率35.7%、自己資本利益率11.5%となりました。

売上高につきましては、完成工事高は対修正計画比で上回り、不動産売上高は対修正計画比で下回る結果となりました。

経常利益につきましては、建築資材価格の高騰や労務費の上昇の影響から完成工事総利益率は8.9%と修正計画値をやや下振れたものの、販売費及び一般管理費の減少等により、経常利益は対修正計画比で上回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上高及び経常利益は修正計画値を上回りましたが、中期的な定量的目標としておりました完成工事総利益率、売上高営業利益率、自己資本比率及び自己資本利益率等は当連結会計年度におきましては未達の結果となりました。

当社グループは、直近の事業環境と受注見通し、事業用地成約の進捗状況と不動産市況等を踏まえ、新たな数値目標を掲げた新中期経営計画「Innovation2024」を策定いたしました。当計画の基本方針は、当社グループの当面の目標である年商500億円の早期実現と次のステージとなる年商1,000億円へのステップアップに向け、業容拡大と利益水準の向上に継続的に取り組み、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すこととしております。

重点施策は、以下のとおりです。

- 資本収益性の向上
- 数値目標の着実な達成
- 成長投資
- 市場評価の向上
- 株主還元強化
- I R活動の推進

これらの施策の実施により、当計画の初年度となる2025年5月期の連結業績目標を、売上高34,500百万円、経常利益2,170百万円、完成工事総利益率8.5%、売上高営業利益率6.5%としております。

なお、当計画の最終年度となる2027年5月期の連結業績目標を、売上高40,000百万円、経常利益2,800百万円、完成工事総利益率11.0%、売上高営業利益率7.4%とし、成長性を維持する目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、物価上昇や為替相場的大幅な変動の影響等による不透明感はあるものの、企業収益の改善や個人消費の持ち直しを背景に緩やかな回復基調を迎えることが期待されます。

当社グループの事業領域である分譲マンション市場におきましては、建設資材価格の高止まりや労務費の上昇などの影響による分譲価格の上昇はあるものの、政府による住宅取得支援策や税制優遇措置の拡充・延長、住宅ローン金利が未だ低水準であることによる購入意欲は底堅く、安定して推移していくと予想されております。

当社グループは、このような事業環境のもと、資本収益性と市場評価の向上により、引き続き持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

営業及び開発

当社グループは、事業戦略として「造注方式」を掲げ、土地開発及び土地持込による特命受注を事業の中核とすべく、新規顧客の更なる開拓、担当人員の拡充や土地情報入手先の多様化に注力しております。造注比率の向上による利益の底上げのほか好立地案件は共同事業を推進することにより、利益の上積みを図ってまいります。

また、再開発事業も推進し中長期的な収益基盤を確立するほか、地域社会との協働により、魅力的で活気のある街づくりに貢献してまいります。

施工体制

施工体制については、生産能力の拡大と品質向上という2点の課題に取り組んでおります。

生産能力の拡大については、一定水準以上の技能を有する施工人員の積極採用や、M & Aや業務提携先の拡大による施工人員の確保を推進するほか、現場事務を本社からバックアップすることで現場の業務負担を低減し業務効率化を図ってまいります。また、安全パトロールの拡充や社内研修の充実により安全衛生教育を徹底してまいります。

品質向上については、建物の強度を保つ根幹となる躯体部分の構造検査において、法令に則った所定の検査に加え、本社品質管理担当者によるダブルチェックを追加実施する等、業界において標準的に実施されている以上の検査を実施しております。重要な躯体部分の三項目である杭、配筋、生コンクリートの品質について、施主が第三者機関の検査を実施しない場合、当社グループで検査を導入する取り組みを実施しているほか、新たに特定の内装工事も対象といたしました。安全・安心・堅実なマンションの供給に万全を尽くしてまいります。

内部管理体制

当社グループは、企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底を進め、その整備を適宜実施しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本方針)

当社グループは、『より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する』を社是とし、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。安全・安心と品質を誠実に追求することにより、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得と社会への貢献を目指しております。

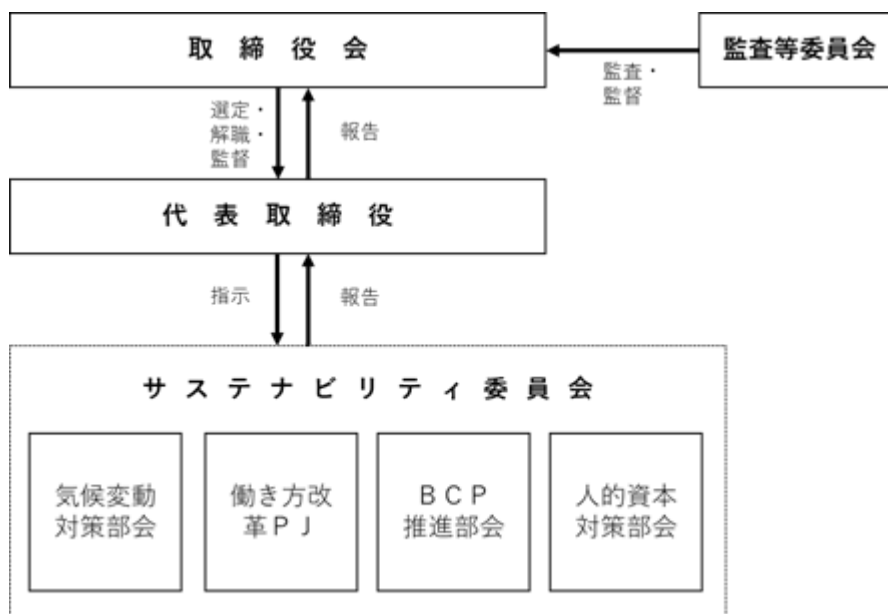
SDGsをはじめとした社会・環境問題に事業を通じて取り組み、持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候関連、働き方改革、BCP及び人的資本を含むサステナビリティ課題を重要な経営課題の1つと捉え、取締役会が取り組みを監督しております。取締役会は、3ヵ月に1度、サステナビリティ委員会よりサステナビリティ課題に関する報告を受け、取り組み状況を確認し、指示や重要な意思決定を行っております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役直轄の組織とし、取締役管理本部長が委員長を務め、委員は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)で構成されております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティに関する方針、目標、施策の策定、重要課題(マテリアリティ)の特定及び見直し、環境・社会問題に関する対策と方針などを審議し、取り組み状況を取締役に適宜報告しております。サステナビリティ委員会の下部組織として、当社グループが重要課題と捉える各事項につき下部組織を設置し、各種検討しております。

〔サステナビリティ体制図〕



サステナビリティ委員会の下部組織は、委員長が指名した者で構成され、工事部長、安全品質管理室長及び管理本部各部門長が担っております。

(2) 戦略

気候変動・環境問題に関する戦略

当社グループは、中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 未満シナリオ及び4 シナリオ）を参照し、2050年までの長期的な当社グループへの影響を考察し、当社グループの全事業を対象にシナリオ分析を実施し、2030年度のCO₂ 排出量削減目標を設定しました。

当社グループのサステナビリティへの主な取組みは次のとおりであります。

<環境（Environment）>

環境負荷低減のため、「CO₂ 排出量削減」と「資源循環」に取り組んでおります。

<社会（Social）>

安心・安全な住環境の提供のため、「ウェルビーイングシティ構想の推進」と「建物の躯体部分の第三者機関による検査導入」に取り組んでおります。

また、地域社会への貢献として、「地域社会との協働による魅力的で活気のある街づくりへの貢献」、「児童虐待防止活動等を行う団体の活動支援」のほか、「当社全作業所へのAED設置」、「当社全社員の救命技能認定証取得の徹底」に取り組んでおります。

さらに、人的資本の向上に向け、「社員エンゲージメントの向上」、「性別・国籍・信条・年齢等にとらわれない人材の採用」、「公平な評価による人材登用」、「社内研修・資格取得支援制度等による社員の成長サポート」等に取り組んでおります。

<ガバナンス（Governance）>

「内部統制システムの整備」、「コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化」、「透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示」、「非財務情報を含む情報開示の充実」に取り組んでおります。

人的資本に関する戦略

当社グループにおける人材育成に関する方針、採用に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

また、当連結事業年度より従業員のエンゲージメント向上、実態把握の観点よりエンゲージメントサーベイを導入いたしました。実施した調査結果より、従業員が働きやすい環境を作り、優秀な人材の獲得に活用し、従業員のより高いパフォーマンスを発揮できるよう各種改善に向け取り組んでまいります。

<人材育成に関する方針>

あらゆる業務に対して真摯に取り組む人材を育成します。

- ・スペシャリスト人材の育成
- ・探求心を常に持ち続け、業務に対して粘り強い人材の育成
- ・心身ともに明るく健康で共生できる人材の育成

<採用に関する方針>

業務に対して真摯に取り組む人材を求め、能力・適性を基準とした公平公正な採用を実施します。また、優秀な人材の獲得により会社業績の拡大を目指します。

- ・当社の特徴や魅力を求職者に対し発信し、最適な母集団の形成を図ります。
- ・採用のミスマッチが起きないように会社・業務内容の理解を深め、入社後の離職リスクの低減を図ります。

<社内環境整備に関する方針>

安心安全で働きやすい活力ある職場環境作りを推進します。

- ・ハラスメントを禁止し、定期的なハラスメント研修を実施、また外部相談窓口を設置しております。
- ・病気やケガなどで長期に休暇を取得しなければならない方が負担なく復職できるよう、積立有給休暇制度や団体長期障害所得補償保険を導入しております。
- ・人間ドック費用の補助（6万円）及び緊急時の大病院のサポート体制を構築しております。
- ・命を守る知識、スキル習得を目的に、全社職員の救命技能認定証取得を徹底しております。
- ・過重労働の防止及び働き方改革を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク管理も含め、各リスクについての評価及び対応を、リスク管理規程に則り、リスクの軽重を判断した上で実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を

定期的に開催し、各リスクについて管理し、取締役会へ適宜報告をしております。

(4) 指標及び目標

〔CO2排出量削減目標 (Scope 1 & 2)〕

	自社排出CO2 (t-CO2)	基準年度t-CO2 削減率
2030年目標 (対基準年度)	基準年度比 35%	-
2021年度実績 (基準年度)	1,452.08	-
2023年度実績	1,280.18	11.8%

〔人的資本に関する指標及び目標〕

		2023年度 (実績)	2025年度 (中期目標)	2030年度 (長期目標)
人材育成	資格取得率の向上 1 (1級建築士・1級建築施工 監理技士)	57.4%	58.0%	60.0%
	資格取得率の向上 2 (宅地建物取引士)	55.6%	45.0%	50.0%
採用	離職率の低減	13.3%	6.0%	5.5%
	女性在籍率の向上	14.7%	15.5%	16.8%
社内環境整備	積立有給休暇付与日数	10日	15日	20日
	勤続年数	(男性) 6.1年 (女性) 4.8年	6.0年 5.0年	9.0年 8.0年

1. 建設事業の従業員を分母に算出しております。
2. 不動産事業の従業員を分母に算出しております。

(5)マテリアリティ

2024年7月12日開催の当社取締役会にて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上のために当社グループが優先的に取り組むべき重要課題として、マテリアリティを特定しております。

ESG	マテリアリティ	施策
環境 (Environment)	地球温暖化・気候変動問題への 取組み	温室効果ガス(CO ₂)排出量削減目標の達成
	循環型社会に向けた取組み	4Rの実践 Refuse: 断る Reduce: 減らす Reuse: 再利用 Recycle: 再資源化
社会 (Social)	安心・安全な住環境の提供	ウェルビーイングシティ構想の推進
		施工品質の維持・向上に向けた第三者機関監査の継続
	地域社会への貢献	地域社会との協働による魅力的で活気のある街づくり
		児童虐待防止・保護児童支援を行う団体の活動支援
	人的資本の向上	社員エンゲージメントの向上
		人材育成促進と公平な評価
人材の多様性推進		
ガバナンス (Governance)	ガバナンスの強化	コンプライアンスとリスクマネジメントの強化
		非財務情報を含む情報開示の充実

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 分譲マンション建設市場の動向によるリスク

当社グループは、分譲マンション建設事業を主たる事業としており、マンション・デベロッパー（以下「デベロッパー」という。）による物件の開発動向に影響を受けております。デベロッパーによる物件開発は、マンション用地の確保や不動産価格の動向のほか消費者の需要動向に影響を受けております。これらは、景気動向、金利動向、地価動向、物価動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制、少子化、人口減少等によって大きく左右される傾向にあり、消費者所得の低下及び景気見通しの悪化等は消費者の住宅購入意欲の減退につながります。これらの状況により分譲マンション着工戸数や需要が減少した場合、当社グループの請負工事受注高及び不動産取引高が減少する可能性があり、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要事業エリアを東京圏としていることによるリスク

当社グループは、2018年4月に九州支店を開設し、事業エリアを九州及び周辺エリアにも拡大しましたが、主要事業エリアは東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県の一都三県）であります。当該エリアは、大手ゼネコンと同様に中小ゼネコンも事業展開しているため従来から競合が多く、この状況に加え、有望な事業用地の不足、地価高騰及び建築費の上昇によるマンション供給価格の高騰、人材や協力会社の調達難、他社の新規参入による競争激化等の要因が生じた場合、受注件数の減少等が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該エリアにおいて、地震、風水害等の大規模自然災害及び事故、火災、テロ等の人的災害、その他予想し得ない災害が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設コストの変動によるリスク

一部の建築資材価格及び労務費は、工事期間が長期に亘ることから、建設コストの変動の影響を受ける可能性があります。当社グループにおいては、請負契約締結前に精度の高い見積算定を行なうとともに、デベロッパーとは最新の価格動向に基づく請負契約の締結による利益の確保に努めておりますが、請負契約締結後に想定を超えての建築資材価格の高騰、労務費の上昇が発生した場合には、利益の減少をまねき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、行政規制等によるリスク

当社グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法等により法的規制を受けており、当社グループはこれらの規制を受け、以下の許認可等の下、事業展開を行っております。

< 主要事業の許認可等の概要 >

許認可等の名称	法律名	会社名	許認可登録番号	有効期限	取消事由等
特定建設業許可	建設業法	ファーストコーポレーション(株)	東京都知事(特-3)第137046	2021年8月5日から 2026年8月4日まで (5年毎に更新)	同法第28条、第29条
宅地建物取引業者免許	宅地建物取引業法	ファーストコーポレーション(株)	国土交通大臣(2)第9388号	2023年7月11日から 2028年7月10日まで (5年毎に更新)	同法第65条、第66条
		ファーストエボリューション(株)	東京都知事(1)第106387	2021年6月5日から 2026年6月4日まで (5年毎に更新)	
一級建築士事務所登録	建築士法	ファーストコーポレーション(株)	東京都知事第57917号	2022年6月20日から 2027年6月19日まで (5年毎に更新)	同法第26条

これら許認可等については、更新漏れが生じることのないよう十分に注意を払っておりますが、万が一更新漏れや取り消し、失効となった場合、また、これらの規制に係る行政処分等を受けた場合には、当社グループの事業展開に著しい影響が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これら法律の改廃や新たな法的規制、適用基準の変更等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事請負は個々の取引金額が大きく、目的物の完成若しくは引き渡しまでの多くの場合、目的物の引渡時若しくは引渡後に代金の支払が行われております。取引先の与信調査は厳格に実施しておりますが、工事代金の受領前に発注者、共同施工会社等が信用不安に陥った場合や協力会社が経営難に陥った場合は、資金回収不能や施工遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達に係るリスク

建設業においては、目的物の引渡時に多額の支払が行われることが多く、長期にわたり多額の資金を立替した状態となり、当社グループの資金繰りにおいて一時的に資金不足となる場合があります。また、事業用地の仕入代金につきましては、その決済資金は金融機関からの借入を想定しております。金融機関とは良好な関係を維持しておりますが、金融環境の変化等により、与信枠縮小や調達金利の上昇等により当社グループの資金調達活動に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 在庫に係るリスク

当社グループは、「造注方式」による事業展開に注力しております。「造注方式」における土地取引には、以下の形態があります。

当社グループが事業用地をデベロッパーに紹介及び仲介

事業用地の取引権利をデベロッパーに地位譲渡

当社グループが事業用地を取得しデベロッパーに売却

当社グループが事業用地を取得し、建物を建設後に土地付建物としてデベロッパーに売却

当社グループは、在庫リスクを低減するため、原則としてデベロッパーを選定後に事業用地に係る契約を締結することとしておりますが、上記及びにおいて、引渡し完了までの間は当社の在庫となります。この間に売却予定先が不慮の事態等に陥り予定した売買が成立しなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、及びにおいて、現在の財政状況を鑑み、デベロッパーの選定前に事業用地を先行取得する場合がありますが、在庫の長期化や不動産市況の悪化等から評価減が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) デベロッパー事業に係るリスク

当社グループは、受注案件の一部につきまして、デベロッパーと共同事業協定書を締結して販売事業主としてデベロッパー事業に参画しております。この場合、事業比率に係る部分は販売完了まで当社グループの在庫となります。当社グループは、当該事業の対象を、好立地で人気物件となることが予想される物件を中心に検討し、リスクの低減を図っております。しかしながら、パートナー企業の業績悪化、不動産価格の下落、売れ残り在庫等による事業収支の落ち込み及び追加の費用発生等から、予定している収益に満たない場合、及び今後の不動産市況の悪化等により在庫の評価減が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 契約不適合責任に関するリスク

当社グループは、高品質の建物を施工するため、厳格な品質管理基準を設けております。特に重要となる躯体部分における構造検査につきましては、法令に則った所定の検査に加え、当社グループの安全品質管理室によるダブルチェックを追加実施し、その運用の徹底に努めており、また、第三者機関の検査を導入するなど、品質管理体制には万全を期しており、保険加入や引当金計上によりリスクの低減も図っております。

しかしながら、当社グループが施工した建築物に重大な不具合が発生し、保険等でカバーできない多額の損害賠償が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重大事故が発生することのリスク

当社グループは、重大事故の発生を未然に防ぐため、当社安全品質管理室による毎月最低1回以上の施工現場の安全パトロールを実施しております。また、協力会社と共に、施工現場の安全衛生管理を主たる目的とした安全協力会を設置し、協力会社メンバーも参加する安全パトロールを四半期ごとに実施する等しており、重大事故撲滅のための予防活動を実施しております。しかしながら、万が一、重大事故が発生した場合は、工事の中断、工期の遅延、工事コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟・クレーム発生のリスク

建設工事着工にあたっては、近隣住民に対する事業計画等の事前説明を実施しております。しかしながら、事前説明後に予期し得なかった反対運動、重大なクレームが発生した場合には、工期の大幅な変更や計画変更等が発生する可能性があります。この場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令遵守(コンプライアンス)に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底を図るために「企業行動規則」「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」の制定及び「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動や各種マニュアルの作成、教育を通じ、役員・従業員に徹底した法令遵守への取組みを行っております。しかしながら、何らかの理由で、法令遵守違反等が発生した場合に社会的信用を損ない受注活動に支障をきたす等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物へ依存するリスク

当社グループの創業者である、代表取締役社長中村利秋は、会社設立以来の最高経営責任者として、当社の経営方針や事業戦略の決定をはじめ、営業を中心とする事業推進において重要な役割を担っております。当社においては、特定人物に依存しない体制を構築すべく、人材の招聘による事業推進体制の整備や職務分掌及び権限規程等により権限委譲を進めており、同人へ過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、同人が当社の業務遂行に支障をきたす事象が生じた場合、現時点においては当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 大規模自然災害等に係るリスク

地震、津波、風水害等の自然災害や感染症の大流行が発生した場合、当社グループが保有する資産や役職員に直接被害が及び、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 生産能力拡充におけるリスク

当社グループは、今後の事業拡大及び中期経営計画値の達成のため積極的に人材採用を進めており、特に施工現場数の増加への対処及び更なる施工能力向上に向け、施工現場の優秀な人材の手当と協力会社の拡大・確保が必要不可欠となっております。しかしながら、競合他社との獲得競争の激化等により施工現場数に応じた人員と協力会社の確保ができない事態が生じた場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動リスク

近年、気候変動により自然災害が激甚化する傾向にあり、台風や洪水等による施工現場への被害や施工遅延といった物理的リスクがあります。また、気候変動に伴い低酸素・脱炭素社会への移行に向けて、温室効果ガスの上限規制による施工量の制限や、炭素税の導入があった場合、コスト増等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入し、気候変動による事業への影響を想定し、リスクと機会の分析と対応について随時検討してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られたものの、物価上昇や円安の進行等の影響により、回復のペースは緩やかに推移いたしました。その一方で、長引くウクライナ問題や中東情勢の不安定化の影響など、世界的な景気下振れリスクも懸念され、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社の属する建設業界におきましては、建設投資は依然底堅く推移しているものの、建設資材やエネルギー価格の高止まり、労務単価の上昇等により厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの主要事業エリアである東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における2023年（暦年）のマンション着工件数は52,746戸（前年同期比0.7%増）となりました。また、2023年（暦年）のマンション供給件数は当初予想には及ばず26,886戸（同9.1%減）となり、2年連続の減少となりました。

2024年（暦年）の動向につきましては、マンション供給件数は31,000戸程度、マンション着工件数は2023年（暦年）と同程度、販売在庫は4,000戸台と2023年（暦年）と同程度と予想されていること、引き合い案件は依然活況であること、東京圏における当社グループのシェアは3%程度と伸張の余地は充分にあることから、当社グループにおける当面の受注及び施工物件の確保は可能と考えております。

（データはいずれも国土交通省-公表資料、「都道府県別着工戸数」及び（株）不動産経済研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向」、「首都圏マンション市場予測 - 2024年の供給予測 - 」より）

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は28,485,091千円（前年同期比11.5%増）、営業利益1,453,677千円（前年同期比26.7%減）、経常利益1,422,240千円（前年同期比28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益944,916千円（前年同期比30.8%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は79.15円、自己資本利益率は11.5%となりました。

詳細については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a . 経営成績等 1) 経営成績の分析」も併せてご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業におきましては、売上高21,981,053千円（前年同期比11.0%増）、セグメント利益1,894,633千円（前年同期比15.5%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、受注件数7件、受注高20,882,691千円及び受注残高34,460,228千円と順調に推移いたしました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、売上高6,285,493千円（前年同期比25.8%増）、セグメント利益1,026,591千円（前年同期比50.2%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、共同事業による分譲マンションの販売収入が好調だった一方、事業用地の販売が当初予定を大きく下回る結果となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	21,638,888	111.5
合計	21,638,888	111.5

(注)金額は、製造原価によっております。

受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	20,882,691	58.8	34,460,228	94.0
合計	20,882,691	58.8	34,460,228	94.0

販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	21,981,053	111.0
不動産事業	6,285,493	125.8
その他	218,543	29.0
合計	28,485,091	111.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京建物株式会社	5,591,796	21.9	4,289,026	15.1
パラダイスリゾート株式会社	400,266	1.6	4,263,868	15.0
株式会社日本エスコン	2,424,399	9.5	3,559,742	12.5
中央日本土地建物株式会社	2,969,023	11.6	3,037,066	10.7
株式会社中央住宅	3,634,527	14.2	1,388,864	4.9

2. 販売実績における「不動産販売」は分譲マンション建設用地等の販売であります。

3. 販売実績における「その他」は業務受託収益等であります。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,250,634千円増加し、23,717,601千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,705,478千円増加し、15,249,524千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べて545,156千円増加し、8,468,076千円となりました。

当連結会計年度末の自己資本比率は、35.7%となりました。

詳細については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a. 経営成績等 2) 財政状態の分析」も併せてご参照ください。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より944,903千円減少し、4,117,604千円（前年同期比18.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は1,573,804千円（前連結会計年度は302,149千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,377,323千円、売上債権の増加1,550,008千円、棚卸資産の増加2,005,489千円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は92,068千円（前連結会計年度は128,829千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,619千円、ゴルフ会員権の取得による支出53,690千円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は720,969千円（前連結会計年度は498,741千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,100,000千円、短期借入金の増加額1,284,857千円があった一方、配当金の支払額427,437千円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

（売上高）

売上高は前年同期に比べ2,941,568千円増加し28,485,091千円となりました。この主な内訳は、建設事業の売上高が21,981,053千円及び不動産事業の売上高が6,285,493千円になります。

建設事業については、進行中の工事が順調に推移したことにより前年同期に比べ2,184,808千円増収となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 a. 経営成績の状況 受注実績」も併せてご参照ください。不動産事業については、事業用地の販売が当初予定を大きく下回る結果となりましたが、前年同期に比べ1,290,833千円増収となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は前年同期に比べ3,466,639千円増加し25,622,248千円となりました。

売上原価の主な増加要因は、売上高増加に連動した増加のほか、建設事業における資材価格の高騰や労務費の上昇の影響によるものです。

売上総利益は前年同期に比べ525,070千円減少し2,862,842千円、売上総高利益率は前年同期の13.3%から低下し10.1%となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は前年同期に比べ5,003千円増加し1,409,164千円となりました。

営業利益は前年同期に比べ530,074千円減少し1,453,677千円、売上高営業利益率は前年同期の7.8%から低下し5.1%となりました。

（経常利益）

営業外収益は前年同期に比べ12,660千円減少し17,422千円、営業外費用は不動産取得資金の調達等による支払利息の増加などにより前年同期に比べ14,361千円増加し48,860千円となりました。上記の結果、経常利益は前年同期に比べ557,096千円減少し1,422,240千円、売上高経常利益率は前年同期の7.7%から低下し5.0%となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において減損損失43,265千円など特別損失を44,916千円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前年同期に比べ602,012千円減少し1,377,323千円となりました。

(法人税等、当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、432,407千円となりました。

以上の結果、当期純利益は944,916千円、親会社株主に帰属する当期純利益は944,916千円となりました。売上高当期純利益率については前年同期の5.3%から低下し3.3%となっております。1株当たり当期純利益金額については前年同期の114.80円から79.15円となっております。

2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産合計は、23,717,601千円となりました。これは、仕掛販売用不動産が1,363,632千円、販売用不動産が689,261千円、電子記録債権が1,415,078千円それぞれ増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が625,021千円、現金及び預金が944,903千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は、15,249,524千円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が95,217千円、電子記録債務が14,738千円、短期借入金が1,290,000千円、1年内返済予定の長期借入金705,444千円それぞれ増加した一方、長期借入金841,000千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、8,468,076千円となりました。これは、配当金の支払により利益剰余金が426,352千円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が944,916千円増加したことが主な要因であります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」をご参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の源泉としては、自己資本、事業活動において獲得した資金及び金融機関からの借入金が挙げられます。当社は、最適な資金調達方法と調達期間の組み合わせにより適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

なお、キャッシュ・フローに関する認識及び分析・検討については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 c. キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却、売却はありません。

なお、当連結会計年度に減損損失43,265千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,363,540	13,363,540	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,363,540	13,363,540	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(2016年9月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年5月31日)	提出日の前月末現在 (2024年7月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役 1	当社社外取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注)1	5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2017年9月16日～ 2037年9月15日	2017年9月16日～ 2037年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 (注)2 資本組入額 332 (注)3	発行価格 663 (注)2 資本組入額 332 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1 . 1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株

式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 発行価格は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算定した公正価値(1株当たり662円)と新株予約権行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は社外取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を一括して行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

 - 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2022年5月31日 (注)	5,000	13,363,540	1,660	730,429	1,655	689,085

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	62	17	35	11,897	12,034	-
所有株式数(単元)	-	4,930	1,256	11,940	1,383	71	113,962	133,542	9,340
所有株式数の割合(%)	-	3.7	0.9	8.9	1.0	0.1	85.3	100.0	-

(注)1. 自己株式32株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式2,267単元が含まれております。なお、当該株式については連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村利秋	東京都杉並区	1,894,060	15.56
飯田一樹	東京都杉並区	1,335,000	10.97
株式会社中村	東京都杉並区桃井3丁目6-1-1408号	1,099,520	9.03
齋藤みさを	福井県越前市	510,000	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	238,800	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	226,700	1.86
中村莉紗	東京都杉並区	195,600	1.61
中村建二	東京都杉並区	195,600	1.61
堀口忠美	東京都渋谷区	195,400	1.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	111,291	0.91
計	-	6,001,971	49.30

(注)1. 持株比率は、自己株式(1,189,032株)を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 238,800株

3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT-RS)を導入しております。このため株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式226,700株を保有しておりますが、自己株式に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	1,189,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,165,200	121,652	-
単元未満株式	普通株式 9,340	-	-
発行済株式総数	13,363,540	-	-
総株主の議決権	-	121,652	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数226,700株、議決権2,267個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファーストコーポレー ション株式会社	東京都杉並区荻窪四丁目30 番16号	1,189,000	-	1,189,000	8.90
計		1,189,000	-	1,189,000	8.90

(注) 役員株式給付信託(BBT-RS)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式226,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度

イ．役員株式所有制度の概要

当社は、取締役が従来以上に企業価値向上に向けて取り組むべく、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く）を対象とした業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）（＝Board Benefit Trust - Restricted Stock）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

ロ．役員に取得させる予定の株式総数

2024年5月31日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式は64,900株であります。

ハ．本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

ニ．報酬等と連動する業績連動指標

各連結会計年度における経常利益の期初目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標といたします。

ホ．付与するポイント数

・業務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

評価対象期間の末日における役位に応じた役位別のポイント数（別表1）×連結経常利益目標達成率別の達成係数（別表2）

（別表1）役位別のポイント数

役位	ポイント数
会長	30,000
社長	30,000
専務	9,000
常務	7,000
取締役	5,000

(別表2) 連結経常利益目標達成率別の達成係数

目標達成率	係数
120%以上	1.2
100%以上120%未満	1.0
90%以上100%未満	0.8
90%未満	0.0

・支給する当社株式等

1. 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数とします。

(算式)

株式数 = 権利確定日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という。) \times 80%(単元株未満の端数は切り捨てます。)

2. 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 前1項の株式数) \times 権利確定日時点における本株式の時価

へ. 役員ごとの付与ポイントの限度数

役位	上限となるポイント数
会長	36,000
社長	36,000
専務	10,800
常務	8,400
取締役	6,000

(注) 評価対象期間の合計で76,800ポイント以内とします。

従業員株式給付所有制度

イ. 従業員株式所有制度の概要

2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対し自社の株式を給付するインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2024年5月31日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式は161,800株であります。

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,001	0
当期間における取得自己株式	500	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,189,032	-	1,189,532	-

(注) 1. 事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数226,700株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つと考え、現在及び将来の事業展開や設備投資及び内部留保金の確保等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社の剰余金の配当方針につきましては、配当を期末に1回行うことを基本的な方針としており、業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。

(3) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

(4) 配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

利益還元方法は連結配当性向30%以上とし、株主の皆様に対する利益還元の充実を図りつつ、経営成績及び今後の事業展開、健全な財務体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上決定いたします。なお、当事業年度の期末配当は1株当たり31円とさせていただきます。

(5) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年7月12日 取締役会決議	377,409	31.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させながら、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

そのためにもコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、社業の発展を通じて地域社会に貢献するとともに、企業を取り巻く株主、顧客、従業員、取引先等の利害関係者から信頼が得られるよう、経営の効率性、透明性、健全性、迅速性が確保できる経営体制の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、企業活動を支えている利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

a 取締役会

当社の取締役会は社外取締役5名を含めた取締役11名で構成され、月に1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催しております。取締役会は、定款および法令に則り、経営の意思決定機関および監督機関として機能しております。構成員は、代表取締役社長 中村利秋（議長）の他、監査等委員でない取締役 佐井賀豊、横山一夫、宮本比都美、大戸領、藤本聡（社外）、柴山久雄（社外）、小野貴樹（社外）及び監査等委員である取締役 藤倉正巳、諸橋隆章（社外）、植野和宏（社外）の計11名であります。

b 監査等委員会

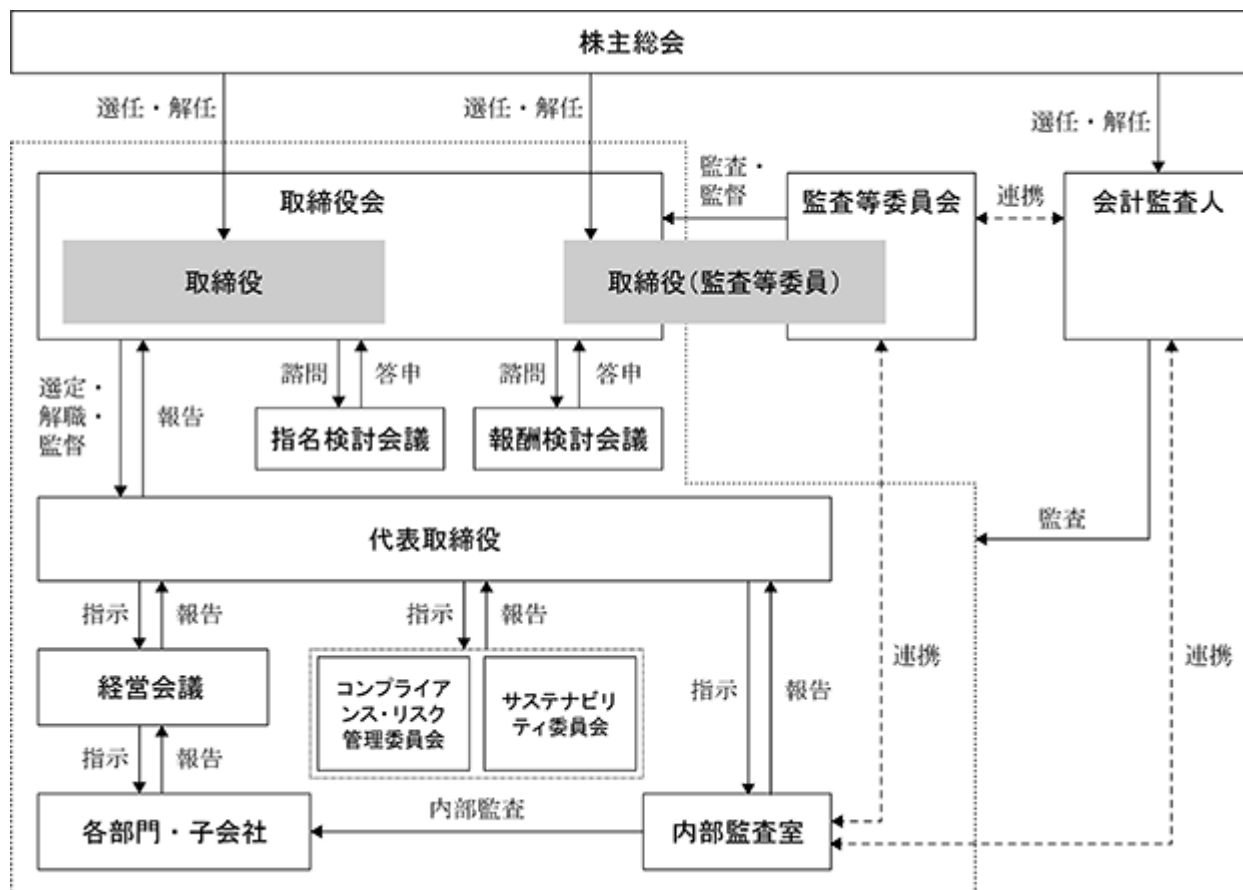
当社は常勤の監査等委員である取締役 藤倉正巳を議長とした3名で構成されている監査等委員会を設置しております。構成員は藤倉正巳、諸橋隆章（社外）、植野和宏（社外）の計3名であります。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図り、監査業務、会計監査体制の一層の充実を図っております。

c 経営会議

経営会議は、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員及び各部の責任者で構成され、会社運営上の重要事項である、事業推進における決裁事項、重要な検討事項、事業計画の立案、業績及び資金収支の見込の検証等、経営に関する重要事項について検証及び対策を講じております。構成員は、代表取締役社長 中村利秋（議長）、専務取締役 佐井賀豊、取締役 横山一夫、取締役 宮本比都美、取締役 大戸領、常勤監査等委員 藤倉正巳、常務執行役員 植松淳一、常務執行役員 黒川正朗、執行役員 五味川賢治、執行役員 北川直弘、執行役員 大芦哲也、執行役員 秋吉一穂及び部長等の関係者であります。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

本提出日現在における当社グループの会社の機関・内部統制の関係は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループの「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりです。

a 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

当社グループの取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が充分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

当社グループの代表取締役は、法令若しくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程等に従い業務を執行する。また、当社の代表取締役直轄に内部監査部門を設置し、業務遂行状況の監視体制を図る。内部監査部門は、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき定期的に内部監査を実施し、代表取締役及び当社の監査等委員会へ結果を報告する。

役職員が職務を遂行するにあたり遵守すべき当社グループの行動基準としての企業行動規則のほか、コンプライアンス規程及びコンプライアンスガイドラインを制定する。当社にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス違反を未然に防ぐため、当社グループの内部及び外部に通報窓口を設ける。コンプライアンス・リスク管理委員会は、四半期毎にその構成委員による会議を招集し、当社グループのコンプライアンス遵守の状況の確認と啓蒙活動を行う。

当社グループの役職員に対して、コンプライアンスガイドラインを配布し、また、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。特に、独占禁止法の遵守については、遵守のための確認・監視等の体制を整備するとともに行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保する。

当社グループの役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要に応じて講習を実施する。

当社にサステナビリティ委員会を設置し、当社グループのサステナビリティを巡る課題について、改

善のための活動、教育を行う。

反社会的勢力対策規程に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

b 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程ほか社内規程等に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のための手順を定め、情報セキュリティ施策を推進する。

c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループのリスクの予防に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）

コンプライアンス・リスク管理委員会の運営を司る部門として、当社の総務人事部内にコンプライアンス・リスク管理委員会事務局を設置する。

リスク管理規程に基づき各部門に働き掛けし、各部門において継続的にリスクを監視する。

当社の内部監査部門は、当社の監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

当社グループに発生した、または発生する恐れのあるリスクを発見した当社グループの役職員が直接コンプライアンス・リスク管理委員会に連絡できるリスク情報受入窓口を設ける。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社の取締役会は、当社の全取締役及び使用人が共有する目標とする経営方針、経営戦略及び経営計画等を定め、各本部・部・室・グループ別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

当社グループは取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

当社の取締役会は、気候変動対応を含む将来にわたる重要課題を認識し、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティ経営戦略を推進するため、サステナビリティ委員会を設置する。SDGsをはじめとする社会・環境問題に事業を通じて取り組み、確認・整理したうえで、取締役会に報告と提言を行う。

e 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の関係会社に対する管理基準を明確にするため、関係会社管理規程を制定し、統括管理責任者を置く。

統括管理責任者は、子会社に関する重要事項について、事前に情報及び資料等を入手のうえその取扱いを決定し、必要に応じて取締役会に報告する。

f 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの役職員が職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準として企業行動規則を定めるほか、コンプライアンス規程及びコンプライアンスガイドラインの制定、コンプライアンス研修の実施等によりコンプライアンス体制を構築、運用する。

コンプライアンス違反を未然に防ぐため、子会社内部及び外部に通報窓口を設けるほか、当社の通報窓口も利用可能とする。

当社の内部監査部門は、子会社の監査を定期的実施する。

当社の役職員を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。

g 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会の職務を補助するため、スタッフを配置する。当該使用人の選出は監査等委員会において決定する。

当社の監査等委員会担当のスタッフは、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。

当社の監査等委員会担当のスタッフの人事考課については、常勤監査等委員の報告を受けて行う。

当社の監査等委員会担当のスタッフの異動については、常勤監査等委員の意見を聴取して行う。

- h 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。

当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、または通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。

当社の監査等委員会に報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いはしないものとする。

- i 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

当社の監査等委員から独自に外部専門家（弁護士・公認会計士等）を顧問とすることを求められた場合、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

- j その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

当社の内部監査部門は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、当社の監査等委員会との相互連携を図る。

- k 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおける統制を図るものとする。

当社の取締役会は、財務報告に係る内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価し改善するものとする。

- l 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

当社の総務人事部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値向上のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。法令、社会規範、市場ルール、社内規程等を遵守し遂行するため、コンプライアンス規程を制定しております。

当社の運営に関する全社的・統括的な重要リスク事項の報告、対策及び検討に関しては、当社代表取締役社長を対策責任者と位置付けております。不測の事態が発生した場合も同様となっております。法令遵守状況のチェックは、コンプライアンス・リスク管理委員会において行っております。また、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

なお、当社は、情報セキュリティや個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じるとともに適正管理に努めております。

個人情報を含む情報保護といった観点では、情報が外部に流出することのないように従業員等とは秘密保持契約を締結するとともに、身元保証書の取得も実施しております。

また、研修においては守秘義務の重要性の理解促進を促すとともに、設備面においても諸施策を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除できる旨、定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員及びに管理職・監督者の地位にあるものであります。なお、保険料は会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数
代表取締役社長	中村 利秋	23回
専務取締役	佐井賀 豊	22回
取締役	横山 一夫	23回
取締役	宮本 比都美	23回
社外取締役	藤本 聡	23回
社外取締役	林 淳二	5回
社外取締役	柴山 久雄	18回
取締役（監査等委員・常勤）	野村 富男	5回
取締役（監査等委員・常勤）	藤倉 正巳	18回
社外取締役（監査等委員）	諸橋 隆章	22回
社外取締役（監査等委員）	植野 和宏	23回

- （注）1．社外取締役 林淳二及び常勤監査等委員 野村富男は、2023年8月25日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．社外取締役 柴山久雄及び常勤監査等委員 藤倉正巳は、2023年8月25日開催の第12回定時株主総会において選任されており、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．取締役 大戸領及び社外取締役 小野貴樹は、2024年8月23日開催の第13回定時株主総会において選任されており、上記の取締役会の活動状況には該当していません。

取締役会における具体的な検討内容につきましては、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

指名・報酬検討会議の活動状況

当社は取締役会の任意の諮問機関として指名検討会議及び報酬検討会議を設置しており、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保し、取締役会の監督機能を向上させることを目的としております。委員は2名以上の社外取締役と代表取締役社長で構成しております。

当事業年度において、当社は指名検討会議を2回、報酬検討会議を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	指名検討会議 出席回数	報酬検討会議 出席回数
代表取締役社長	中村 利秋	2回	2回
社外取締役	藤本 聡	2回	2回
社外取締役	林 淳二	1回	1回
社外取締役	柴山 久雄	1回	1回

- （注）1．社外取締役 林淳二は、2023年8月25日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名検討会議及び報酬検討会議の出席状況を記載しております。
- 2．社外取締役 柴山久雄は、2023年8月25日開催の第12回定時株主総会において選任されており、就任後に開催された指名検討会議及び報酬検討会議の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長 開発事業本部長	中村 利秋	1950年11月21日	1979年 5月 (有)中村美装 取締役 1982年10月 ナカワ工業(株)(現 ファーストカルデア(株)) 設立 代表取締役社長 1990年 2月 ランドワークス(株) 代表取締役社長 2007年 5月 (株)中村 設立 代表取締役社長(現任) 2011年 6月 当社設立 代表取締役社長 2020年11月 ファーストエポリユーション(株) 取締役 2021年 4月 当社代表取締役社長兼開発事業本部長 (現任) 2021年10月 ファーストエポリユーション(株) 代表取 締役 2023年 8月 ファーストエポリユーション(株) 取締役 2024年 5月 ファーストエポリユーション(株) 代表取 締役社長(現任)	(注) 2	1,894,060
専務取締役 建築事業本部長兼 再開発事業担当 兼管理本部管掌	佐井賀 豊	1956年 2月 6日	1979年 4月 東海興業(株)入社 2009年 5月 同社 東京本店工事部長 2010年11月 同社 執行役員東京本店副本店長 2012年11月 同社 執行役員建設事業本部長 2016年 3月 当社入社 建築部営業技術支援グルー プ 長 2018年 6月 当社 建築事業本部長 2018年 8月 当社取締役 建築事業本部長 2019年 8月 当社常務取締役 建築事業本部長 2021年 6月 当社常務取締役 建築事業本部長兼再開 発事業部長 2022年 6月 当社常務取締役 建築事業本部長兼再開 発事業担当 2024年 6月 当社専務取締役 建築事業本部長兼再開 発事業担当兼管理本部管掌(現任)	(注) 2	13,400
取締役 管理本部長兼 管理本部生産管理部長	横山 一夫	1964年 7月25日	1987年 4月 立入運輸(株)入社 1990年 6月 大和建設(株)入社 2003年 9月 ナカワ工業(株)(現 ファーストカルデア (株))入社 2011年 9月 当社入社 管理部長 2013年 5月 当社取締役 建築部長 2015年 6月 当社取締役 生産管理部長 2016年 6月 当社取締役 生産管理部長兼採用・人材 開発部長 2016年 8月 当社取締役 生産管理部長兼総務人事部 採用・人材開発特命担当 2018年 6月 当社取締役 財務経理本部生産管理部長 兼採用・人材開発特命担当 2019年 2月 当社取締役 管理本部生産管理部長兼採 用・人材開発特命担当 2021年 8月 当社取締役 管理本部長兼管理本部生産 管理部長兼採用・人材開発特命担当 2024年 6月 当社取締役 管理本部長兼管理本部生産 管理部長(現任)	(注) 2	76,600
取締役 経営企画室長兼 コンプライアンス担当	宮本 比都美	1966年 3月14日	1986年 3月 赤井電機(株)入社 1998年11月 同社 コーポレートオフィス財務会計課 長 2003年 8月 山水電気(株)入社 財務経理部長 2010年 9月 同社 財務経理部長兼総務部長 2014年12月 当社入社 経営企画室課長 2015年 8月 当社 内部監査室長兼経営企画室課長 2016年 6月 当社 内部監査室長兼経営企画室部長 2019年 2月 当社執行役員 経営企画室長兼内部監査 室長 2019年 8月 当社取締役 経営企画室長兼内部統制担 当 2021年 8月 当社取締役 経営企画室長兼コンプライ アンス担当(現任)	(注) 2	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)4
取締役 建築事業本部工事部長	大戸 領	1971年10月21日	1992年4月 2007年7月 2012年2月 2018年6月 2022年6月 2024年8月	(株)コーディーケー入社 ファーストカルデア(株)入社 工事課長 当社入社 建築部工事グループ工事長 当社 建築事業本部工事部長 当社 執行役員建築事業本部工事部長 当社取締役 建築事業本部工事部長(現任)	(注)2	12,000
取締役	藤本 聡	1957年7月28日	1980年4月 1994年7月 2002年4月 2004年5月 2008年4月 2010年4月 2012年3月 2013年3月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2017年6月 2022年6月	(株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 同行 法務部上席調査役 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)大手町営業第七部次長 同行 企業第一部長兼企業第三部長 同行 執行役員営業第二部長 同行 常務執行役員営業担当役員 東京建物(株) 常務取締役 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) 理事 シャープ(株) 取締役常務執行役員 芙蓉オートリース(株) 社外監査役 当社取締役(現任) 安田倉庫(株) 社外監査役(現任) (株)中村屋 社外監査役 (株)中村屋 社外取締役(現任)	(注)2	5,000
取締役	柴山 久雄	1953年6月2日	1977年4月 1987年10月 2005年3月 2008年6月 2010年6月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年12月 2023年8月	東海興業(株)入社 東京建物(株)入社 同社 取締役都市再生プロジェクト推進部長 同社 常務取締役住宅事業本部長 同社 常務取締役海外事業本部長兼住宅事業本部長 同社 常務取締役住宅事業本部長 同社 取締役専務執行役員住宅事業本部長 同社 代表取締役専務執行役員住宅事業本部長 同社 取締役 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	小野 貴樹	1965年4月9日	1988年4月 2009年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年8月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行 金沢支店長兼金沢法人営業部長 同行 新宿法人営業第一部長 同行 執行役員新宿法人営業第一部長 同行 執行役員ホールセール統括部長 (株)三井住友フィナンシャルグループ 執行役員ホールセール企画部部長 (株)三井住友銀行 常務執行役員ホールセール統括部長 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員ホールセール事業部門事業部門長補佐 同社 常務執行役員ホールセール部門副責任役員(西日本担当) (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員ホールセール事業部門事業部門長補佐 同社 常務執行役員ホールセール部門副責任役員兼コーポレートバンキング本部長 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員ホールセール事業部門副事業部門長 同社 常務執行役員プライベート・アドバイザリー本部担当兼トランザクション・ビジネス本部担当 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員決済企画部担当 (株)三井住友銀行 顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役 (監査等委員)	藤倉 正巳	1956年11月26日	1979年4月 1994年6月 2004年4月 2007年6月 2013年7月 2014年3月 2015年6月 2023年6月 2023年8月	(株)イシハラインターナショナル入社 明和地所(株)入社 (株)グーディッシュ入社 建設部次長 (株)レクシオ入社 建設部部長 (株)サットンレアルド入社 建設部長 当社入社 安全品質管理室長 当社 執行役員安全品質管理室長 当社 安全品質管理室理事 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	17,600
取締役 (監査等委員)	諸橋 隆章	1975年7月6日	2003年10月 2004年4月 2005年10月 2013年5月 2014年6月 2015年10月 2021年8月 2023年6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 清水直法律事務所入所 当社社外監査役 (株)R V H 社外取締役 ライジング法律事務所開設 代表パートナー(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) ポラリス・ホールディングス(株) 取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 3	76,320
取締役 (監査等委員)	植野 和宏	1977年3月8日	2001年10月 2006年1月 2009年9月 2019年4月 2019年7月 2020年3月 2020年7月 2020年10月 2021年8月 2022年2月 2022年3月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入所 (株)フジテレビジョン入社 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 植野和宏公認会計士事務所開設 所長(現任) 植野和宏税理士事務所開設 所長(現任) (株)ギフトィ 社外監査役(現任) ESネクスト監査法人(現 ESネクスト有限 責任監査法人 代表パートナー (株)Leagress 設立 代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) ESネクスト監査法人(現 ESネクスト有 限責任監査法人 パートナー(現任) KIYOラーニング株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
計						2,106,980

- (注) 1. 取締役 藤本聡、柴山久雄、小野貴樹、諸橋隆章及び植野和宏は社外取締役であります。
2. 2024年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年5月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年5月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 所有株式数は、当期末(2024年5月31日)現在の株式数を記載しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、2024年8月26日現在の執行役員は以下の6名であります。

常務執行役員 植松 淳一 (開発事業本部副本部長)

常務執行役員 黒川 正朗 (建築事業本部企画設計部長)

執行役員 五味川 賢治 (建築事業本部電気設備部長)

執行役員 北川 直弘 (管理本部財務部長)

執行役員 大芦 哲也 (建築事業本部工事部統括上席所長)

執行役員 秋吉 一穂 (開発事業本部第三開発事業部理事)

社外役員の状況

当社は社外取締役を5名選任しており、いずれも当社との間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外役員による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役については、経営方針や改善が必要な事項について、自らの知見に基づき意見を述べる役割、また会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行う役割を果たしているものと考えております。

社外取締役藤本聡は、金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な経験により、深い見識と広範な知見を有しており、当社の経営を適切に監督いただけると判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役柴山久雄は、事業会社における経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営を適切に監督いただけると判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役小野貴樹は、金融機関における豊富な経験により、深い見識と広範な知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督等の職務を果たしていただけると判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役諸橋隆章は、弁護士として企業法務に関する深い見識と豊富な専門的知見を有しており、当社の経営を適切な助言、監督を行っていただけると判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役植野和宏は、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する豊富な専門知識と経験を有しており、当社の経営を適切に監査・監督していただけると判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役の選任基準につきましては、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ高い専門知識及び企業経営経験等を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立かつ中立的な立場から、当社の意思決定、業務執行を適切に監督できる人材であることとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役5名のうち2名を監査等委員として選任しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会へ出席し意見を述べ議決権を行使するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査等委員は監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）から構成されております。

監査等委員会は、原則月1回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、監査等委員が取締役会及びその他の社内会議に出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において、監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況、及び監査等委員会の活動状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
野村 富男	4回	4回
藤倉 正巳	12回	12回
諸橋 隆章	16回	15回
植野 和宏	16回	16回

- (注) 1. 野村富男氏は2023年8月25日開催の第12回定時株主総会の終結をもって退任しており、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 藤倉正巳氏は2023年8月25日開催の第12回定時株主総会において選任されており、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査部門が行う往査の立会等により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、内部監査室が行っております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門及び子会社の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会に随時報告するほか、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、内部監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

早崎 信

大橋 睦

立澤 隆尚

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士等8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社の利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

また、会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,300	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,300	-	29,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

監査報酬の額につきましては、前連結会計年度までの監査実績の分析、当連結会計年度の監査計画と実績の状況精査、当連結会計年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積の相当性の総合的判定を実施し決定しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、2021年8月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また取締役会は、当連結会計年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬などの内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とする。

b．報酬構成

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬により構成する。ただし、業務執行からの独立性と取締役会の監督機能の観点から、社外取締役に對し業績連動型株式報酬は支給しない。

c．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営・管理能力、業績・成果の評価、従業員給与の水準等に応じ決定する。ただし、社外取締役の基本報酬は、経歴、経験等を総合的に勘案し決定する。

d．賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与は、業績指標（参考指標）を各連結会計年度の連結経常利益とした業績連動報酬として毎年6月に支給することとし、連結経常利益の目標値に対する達成状況を参考に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を基礎として決定する。

e．業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は株式報酬（BBT-RS：Board Benefit Trust-Restricted Stock）とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めるためのインセンティブとする。業績指標を各連結会計年度の連結経常利益とし、役位に応じたポイントに連結経常利益達成係数を乗じて算出したポイントを毎年定時株主総会開催日に各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与し、年度毎に譲渡制限付株式を個人の証券口座に給付し、退任時に譲渡制限を解除する。

f．取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の割合の決定に関する方針

業績及び株価の変動等に応じて変動するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、具体的な割合は定めない。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、役位、職責、業績、内部留保の蓄積状況、中期的展望及び会社への貢献度による考課結果等に基づき、独立社外取締役を過半数とする報酬検討会議にて審議し、その答申を踏まえ取締役会にて決定することにより、客観性、透明性、公正性を確保する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年8月26日であり、決議の内容は、年額2億円以内（うち社外取締役は2千万円以内）とし、また監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年8月26日であり、その決議の内容は年額2千万円以内としております。

役員の報酬については、決議された限度額の範囲内で、報酬検討会議の審議及び報酬案を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役（社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、a. 毎月一定額を支給する基本報酬、b. 年1回支給する賞与及び、c. 業績に連動して支給する業績連動型株式報酬が対象となります。

取締役の報酬等を決定する取締役会決議については、取締役会の諮問機関として半数以上が社外取締役で構成される報酬検討会議において報酬案を作成し、取締役会において報酬案を審議、決定いたします。当連結会計年度においても、取締役の報酬等（基本報酬、賞与及び株式報酬）の水準等について、報酬検討会議にて報酬案が作成され、当該報酬案に基づき取締役会において決議されました。

社外取締役の報酬等については、従前、新株予約権の付与を行っておりましたが、現在は毎月定額を支給する固定報酬のみとしており、独立性の観点から業績連動報酬は支給していませんが、一部賞与の支給があります。固定報酬の金額は、経歴、経験等を総合的に勘案して決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会にて決議された限度額の範囲内で、業務内容及び業務日数と同業他社等の一般的報酬水準を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。監査等委員の報酬等についても、毎月定額を支給する固定報酬のみとしており、監査の公正性等の観点から、業績連動報酬は支給していませんが、一部賞与の支給があります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	63,384	54,750	-	8,634	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,435	8,235	200	-	2
社外役員	19,850	19,850	-	-	5

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)が含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の額は、当連結会計年度の株式給付信託(BBT-RS)の引当金繰入額として計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式を保有していないため、記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4	32,033
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、定期的に会計基準等の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,062,508	4,117,604
受取手形・完成工事未収入金等	1 6,278,538	1 5,653,516
電子記録債権	-	1,415,078
販売用不動産	1,892,038	4 2,581,300
仕掛販売用不動産	4 7,173,262	4 8,536,895
未成工事支出金	54,377	6,972
その他	377,518	687,585
貸倒引当金	-	3,950
流動資産合計	20,838,244	22,995,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 90,866	2 114,382
機械装置及び運搬具(純額)	2 5,162	2 0
土地	11,141	14,782
その他(純額)	2 43,451	2 7,501
有形固定資産合計	150,622	136,666
無形固定資産		
その他	18,610	14,310
無形固定資産合計	18,610	14,310
投資その他の資産		
投資有価証券	3 32,033	3 32,033
繰延税金資産	260,235	336,087
その他	171,172	203,500
貸倒引当金	3,950	-
投資その他の資産合計	459,490	571,621
固定資産合計	628,723	722,597
資産合計	21,466,967	23,717,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,328,915	4,424,133
電子記録債務	3,378,585	3,393,324
短期借入金	4 210,000	4 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	4 735,556	4 1,441,000
未払法人税等	402,893	182,688
未成工事受入金	6 56,904	6 325,653
賞与引当金	20,220	19,740
完成工事補償引当金	28,395	40,977
役員株式給付引当金	20,136	-
アフターコスト引当金	-	82,300
その他	6 1,094,211	6 1,453,330
流動負債合計	10,275,819	12,863,146
固定負債		
長期借入金	4 2,995,443	4 2,154,443
退職給付に係る負債	104,661	105,526
株式給付引当金	92,459	96,522
役員株式給付引当金	-	6,248
アフターコスト引当金	56,100	-
その他	6 19,562	23,636
固定負債合計	3,268,226	2,386,377
負債合計	13,544,046	15,249,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,429	730,429
資本剰余金	690,781	690,781
利益剰余金	7,518,736	8,037,300
自己株式	1,020,336	993,744
株主資本合計	7,919,610	8,464,766
新株予約権	3,310	3,310
純資産合計	7,922,920	8,468,076
負債純資産合計	21,466,967	23,717,601

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上高	1 25,543,522	1 28,485,091
売上原価	4 22,155,609	4 25,622,248
売上総利益	3,387,913	2,862,842
販売費及び一般管理費	2、3 1,404,161	2 1,409,164
営業利益	1,983,751	1,453,677
営業外収益		
受取利息	59	77
受取保険金	-	11,763
受取手数料	1,812	250
業務受託料	2,900	900
固定資産受贈益	23,139	-
物品売却収入	2,058	3,054
その他	112	1,376
営業外収益合計	30,083	17,422
営業外費用		
支払利息	31,504	38,990
支払手数料	906	5,142
その他	2,087	4,727
営業外費用合計	34,498	48,860
経常利益	1,979,336	1,422,240
特別損失		
減損損失	-	5 43,265
その他	-	1,650
特別損失合計	-	44,916
税金等調整前当期純利益	1,979,336	1,377,323
法人税、住民税及び事業税	694,820	508,259
法人税等調整額	80,174	75,852
法人税等合計	614,645	432,407
当期純利益	1,364,690	944,916
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,364,690	944,916

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)
当期純利益	1,364,690	944,916
包括利益	1,364,690	944,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,364,690	944,916
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	730,429	689,085	6,542,158	1,073,092	6,888,581	3,310	6,891,891
当期変動額							
剰余金の配当			388,112		388,112		388,112
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,364,690		1,364,690		1,364,690
自己株式の取得		32		682	714		714
自己株式の処分		1,458		15,151	16,609		16,609
譲渡制限付株式報酬		270		38,286	38,556		38,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	-
当期変動額合計	-	1,696	976,578	52,755	1,031,029	-	1,031,029
当期末残高	730,429	690,781	7,518,736	1,020,336	7,919,610	3,310	7,922,920

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	730,429	690,781	7,518,736	1,020,336	7,919,610	3,310	7,922,920
当期変動額							
剰余金の配当			426,352		426,352		426,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			944,916		944,916		944,916
自己株式の取得				0	0		0
自己株式の処分				26,593	26,593		26,593
譲渡制限付株式報酬					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	-
当期変動額合計	-	-	518,563	26,592	545,156	-	545,156
当期末残高	730,429	690,781	8,037,300	993,744	8,464,766	3,310	8,468,076

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,979,336	1,377,323
減価償却費	13,238	18,309
減損損失	-	43,265
株式報酬費用	1,821	2,958
賞与引当金の増減額(は減少)	7,900	480
株式給付引当金の増減額(は減少)	21,740	8,133
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,470	12,581
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	2,500	26,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,745	864
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	20,995	8,634
支払利息	31,504	38,990
固定資産受贈益	23,139	-
売上債権の増減額(は増加)	831,001	1,550,008
完成工事未収入金の増減額(は増加)	1,579,210	759,950
棚卸資産の増減額(は増加)	2,326,625	2,005,489
仕入債務の増減額(は減少)	899,079	166,985
工事未払金の増減額(は減少)	834,104	276,942
未成工事受入金の増減額(は減少)	6,201	268,748
その他	296,845	67,572
小計	421,416	812,486
利息及び配当金の受取額	119	77
利息の支払額	31,811	39,584
法人税等の支払額	691,874	721,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,149	1,573,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,804	25,619
無形固定資産の取得による支出	8,550	10,300
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
ゴルフ会員権の取得による支出	-	53,690
その他	9,473	2,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,829	92,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	210,000	1,284,857
長期借入れによる収入	784,100	1,100,000
長期借入金の返済による支出	110,000	1,235,556
自己株式の処分による収入	2,427	-
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	447	894
配当金の支払額	387,338	427,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	498,741	720,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,761	944,903
現金及び現金同等物の期首残高	4,922,419	5,062,508
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 72,326	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,062,508	¹ 4,117,604

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ファーストエポリューション株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 ランドブレイン株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、休眠会社であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

ランドブレイン株式会社

(関連会社)

TUS都市開発株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価の方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの . . . 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 . . . 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛販売用不動産 . . . 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金 . . . 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

無形固定資産（リース資産を除く） . . . 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補償工事に係る費用を補填するため、過去の補償工事の実績等を基準として算定した将来の負担見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役は除く。）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

アフターコスト引当金

当連結会計年度末までに販売した不動産に係る費用を補填するため、合理的に見積ることができる場合に個別物件に係る必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(建設事業)

建設事業におきましては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、顧客との不動産売買契約書に基づき、目的不動産の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されることから、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。また、不動産売買における仲介及び販売手数料は、媒介契約の目的物である不動産が買主へ引き渡された時点を以って履行義務が充足されることから、売主から買主への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 14,035,767千円(前年同期9,780,123千円)

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資材機材価格、作業効率等を勘案して工種別に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事着工後は作業所において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。

(2) 主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材価格・労務費等の急激な高騰・調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにつきましては、契約内容の変更等、当連結会計年度末までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当連結会計年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌連結会計年度の連結財務諸表に影響する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却収入」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,171千円は、「物品売却収入」2,058千円、「その他」112千円として組み替えており、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました2,993千円は、「支払手数料」906千円、「その他」2,087千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)について)

1. 取引の概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や志気を高めることを目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度における帳簿価額は143,171千円、また株式数は161,800株、期中平均株式数は164,330株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度について)

1. 取引の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS: Board Benefit Trust-Restricted Stock)」を導入しております。支給時期は取締役任期終了後、任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算し、退任時に支給いたします。なお、取締役在任中に株式を支給する場合は、譲渡制限契約を締結することにより、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとします。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度における帳簿価額は44,564千円、また株式数は64,900株、期中平均株式数は75,296株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載してあります。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	29,004 千円	29,941 千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
投資有価証券(株式)	32,000 千円	32,000 千円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
販売用不動産	- 千円	553,702 千円
仕掛販売用不動産	3,679,234 "	4,600,631 "
計	3,679,234 千円	5,154,333 千円

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
短期借入金	210,000 千円	1,500,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	630,000 "	220,000 "
長期借入金	1,654,999 "	1,934,999 "
計	2,494,999 千円	3,654,999 千円

- 5 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
株式会社中央住宅	76,550 千円	- 千円
株式会社アーネストワン	3,700 "	26,230 "
計	80,250 千円	26,230 千円

- 6 未成工事受入金及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載してあります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
従業員給与手当	501,780 千円	507,190 千円
退職給付費用	7,296 "	11,950 "
株式給付引当金繰入額	10,173 "	3,065 "
役員株式給付引当金繰入額	27,237 "	8,634 "
支払手数料	177,398 "	181,490 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	10,715 千円	- 千円

4 売上原価に含まれている完成工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	1,470 千円	12,581 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
東京都八王子市	店舗等	工具、器具及び備品等	43,265

当社グループは、減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43,265千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,363,540	-	-	13,363,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,523,031	1,000	77,900	1,446,131

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が288,000株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が264,100株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数1,000株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,000株

減少数77,900株の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付き株式(RS)の給付による減少 54,000株

株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 1,000株

株式給付信託(BBT)の給付による減少 22,900株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3,310	
	合計	-	-	-	-	3,310	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月8日 取締役会	普通株式	388,112	32.00	2022年5月31日	2022年8月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9,216千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	426,352	利益剰余金	35.00	2023年5月31日	2023年8月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9,243千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,363,540	-	-	13,363,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,446,131	7,001	37,400	1,415,732

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が264,100株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が226,700株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数7,001株の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加 7,000株
単元未満株式の買取による増加 1株

減少数37,400株の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 4,600株
株式給付信託(BBT-RS)の給付による減少 32,800株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,310
合計		-	-	-	-	-	3,310

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	426,352	35.00	2023年5月31日	2023年8月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9,243千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	377,409	利益剰余金	31.00	2024年5月31日	2024年8月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7,027千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	5,062,508 千円	4,117,604 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	5,062,508 千円	4,117,604 千円

- 2 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

非連結子会社であったファーストエポリューション株式会社を、重要性の観点から前連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	75,297 千円
固定資産	4,177 "
資産合計	79,475 千円
流動負債	17,541 千円
固定負債	100,000 "
負債合計	117,541 千円

なお流動資産には、連結開始時の現金同等物72,326千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として送迎用バスであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は当連結会計年度2,776千円であります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
1年内	7,840千円	2,564千円
1年超	3,421千円	4,312千円
合計	11,261千円	6,876千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの与信管理と期日管理、残高管理を行っております。なお、回収期日は1年以内となっております。

ゴルフ会員権は、発行体の信用リスクに晒されております。当社では、発行体の財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図り管理しております。

営業債務である電子記録債務及び支払手形・工事未払金等は1年以内の支払期日としております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理をしております。

長期借入金については、ほとんどが金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	3,730,999	3,730,985	14
負債計	3,730,999	3,730,985	14

(1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	32,033

当連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
ゴルフ会員権	73,320	64,000	9,320
資産計	73,320	64,000	9,320
長期借入金	3,595,443	3,592,927	2,516
負債計	3,595,443	3,592,927	2,516

(1) 「ゴルフ会員権」は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(2) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (3) 市場価格のない株式等は、上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	32,033

- (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,062,508	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	6,278,538	-	-	-
合計	11,341,046	-	-	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,117,604	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	5,653,516	-	-	-
電子記録債権	1,415,078	-	-	-
合計	11,186,199	-	-	-

- (注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	735,556	1,657,668	236,668	236,668	236,668	627,771
合計	945,556	1,657,668	236,668	236,668	236,668	627,771

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,441,000	1,976,663	41,664	41,664	33,348	61,104
合計	2,941,000	1,976,663	41,664	41,664	33,348	61,104

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当する事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,730,985		3,730,985
負債計		3,730,985		3,730,985

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権		64,000		64,000
資産計		64,000		64,000
長期借入金		3,592,927		3,592,927
負債計		3,592,927		3,592,927

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権は相場価格等により測定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90,916	104,661
退職給付費用	18,060	25,325
退職給付の支払額	4,314	24,460
退職給付に係る負債の期末残高	104,661	105,526

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年 5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	104,661	105,526
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	104,661	105,526
退職給付に係る負債	104,661	105,526
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	104,661	105,526

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,060千円 当連結会計年度 25,325千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社
	第3回新株予約権
決議年月日	2016年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,000株
付与日	2016年10月14日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	条件の定めはありません。
権利行使期間	2017年9月16日～2037年9月15日

(注) 新株予約権者は、当社の取締役又は社外取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社
	第3回新株予約権
決議年月日	2016年9月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	5,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	5,000

単価情報

	提出会社
	第3回新株予約権
決議年月日	2016年9月16日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	662

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	40,591千円	36,692千円
未払事業税	21,568 "	10,385 "
賞与引当金	6,192 "	6,045 "
法定福利費否認	3,487 "	2,195 "
補助金収入	125,975 "	193,368 "
完成工事補償引当金	8,696 "	12,549 "
アフターコスト引当金	17,180 "	25,204 "
退職給付に係る負債	32,052 "	32,317 "
株式給付引当金	28,315 "	29,559 "
敷金償却	10,573 "	11,241 "
減損損失	- "	13,250 "
その他	22,129 "	30,140 "
繰延税金資産小計	316,763 千円	402,947 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	40,591 "	36,692 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	10,573 "	24,924 "
評価性引当額小計	51,164 千円	61,616 千円
繰延税金資産合計	265,598 千円	341,331 千円
繰延税金負債		
株式給付信託口費用	4,016 千円	4,016 千円
その他	1,346 "	1,226 "
繰延税金負債合計	5,363 千円	5,243 千円
繰延税金資産純額	260,235 千円	336,087 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16,766	19,736	4,088	-	-	-	40,591 千円
評価性引当額	16,766	19,736	4,088	-	-	-	40,591 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	36,692	36,692 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	36,692	36,692 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

当社は、本社事務所及び九州支店事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は、本社事務所及び九州支店事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	建設事業	不動産事業		
売上高				
一定の期間にわたり移転される財	19,463,898	-	28,267	19,492,165
一時点で移転される財	332,347	4,994,660	499,565	5,826,573
顧客との契約から生じる収益	19,796,245	4,994,660	527,832	25,318,738
その他の収益(注)	-	-	224,784	224,784
外部顧客への売上高	19,796,245	4,994,660	752,616	25,543,522

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃料収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	建設事業	不動産事業		
売上高				
一定の期間にわたり移転される財	21,851,344	-	9,978	21,861,323
一時点で移転される財	129,709	6,285,493	155,209	6,570,413
顧客との契約から生じる収益	21,981,053	6,285,493	165,188	28,431,736
その他の収益(注)	-	-	53,355	53,355
外部顧客への売上高	21,981,053	6,285,493	218,543	28,485,091

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃料収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,480,186
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	321,148
契約資産(期首残高)	4,050,142
契約資産(期末残高)	5,957,390
契約負債(期首残高)	425,110
契約負債(期末残高)	307,795

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、36,678,701千円であり、当該履行義務は、主に建築事業におけるものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年5月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	321,148
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,468,232
契約資産(期首残高)	5,957,390
契約資産(期末残高)	4,600,363
契約負債(期首残高)	307,795
契約負債(期末残高)	755,185

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、34,574,485千円であり、当該履行義務は、主に建築事業におけるものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場、顧客の種類及びサービスの内容が概ね類似している事業セグメントを集約しており、「建設事業」及び「不動産事業」の2区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建設事業」は、建築の工事を受注・施工しております。

「不動産事業」は、土地及び建物の売買及び仲介、または新築分譲マンションの販売代理業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用されている会計方針と同一の方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	19,796,245	4,994,660	24,790,906	752,616	25,543,522		25,543,522
セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	19,796,245	4,994,660	24,790,906	752,616	25,543,522		25,543,522
セグメント利益	2,242,291	683,560	2,925,851	3,265	2,929,117	945,365	1,983,751
セグメント資産	6,279,376	9,294,704	15,574,081	143,740	15,717,822	5,749,144	21,466,967
その他の項目							
減価償却費	600	422	1,023	5,784	6,808	6,430	13,238
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	-	-	126,041	126,041	5,659	131,700

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一級建築士事務所としての設計業務、不動産賃貸業、マンション管理運営業の売上等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 945,365千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額5,749,144千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3)その他の項目の調整額12,090千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費であります。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	21,981,053	6,285,493	28,266,547	218,543	28,485,091	-	28,485,091
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,981,053	6,285,493	28,266,547	218,543	28,485,091	-	28,485,091
セグメント利益	1,894,633	1,026,591	2,921,225	498,767	2,422,457	968,780	1,453,677
セグメント資産	7,042,168	11,726,995	18,769,163	202,080	18,971,244	4,746,357	23,717,601
その他の項目							
減価償却費	256	444	701	10,400	11,101	7,207	18,309
減損損失	-	-	-	43,265	43,265	-	43,265
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	655	0	655	39,250	39,906	7,300	47,206

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一級建築士事務所としての設計業務、不動産賃貸業、マンション管理運営業の売上等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 968,780千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額4,746,357千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3)その他の項目の調整額14,507千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費であります。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京建物株式会社	5,591,796	建設事業
株式会社中央住宅	3,634,527	建設事業及び不動産事業
中央日本土地建物株式会社	2,969,023	建設事業及び不動産事業

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京建物株式会社	4,289,026	建設事業
パラダイスリゾート株式会社	4,263,868	建設事業
株式会社日本エスコン	3,559,742	建設事業
中央日本土地建物株式会社	3,037,066	建設事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	664.54円	708.48円
1株当たり当期純利益金額	114.80円	79.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	114.75円	79.11円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,364,690	944,916
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,364,690	944,916
普通株式の期中平均株式数(株)	11,887,761	11,938,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,994	4,994
(うち新株予約権(株))	(4,994)	(4,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年5月31日)	当連結会計年度末 (2024年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,922,920	8,468,076
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,310	3,310
(うち新株予約権(千円))	(3,310)	(3,310)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,919,610	8,464,766
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	11,917,409	11,947,808

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度271,962株、当連結会計年度239,626株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は、前連結会計年度264,100株、当連結会計年度226,700株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	1,500,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	735,556	1,441,000	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	894	894	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,995,443	2,154,443	1.5	2025年7月～ 2033年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,129	2,235	-	2025年6月～ 2027年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,945,022	5,098,572	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,976,663	41,664	41,664	33,348
リース債務	894	894	447	-

【資産除去債務明細表】

「注記事項(資産除去債務関係)」において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,940,965	13,591,364	20,902,413	28,485,091
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	202,870	652,806	1,231,190	1,377,323
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	137,408	447,238	864,792	944,916
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.53	37.49	72.45	79.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.53	25.66	34.94	6.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,940,311	3,976,817
電子記録債権	-	1,415,078
売掛金	121,042	255,147
完成工事未収入金	6,153,891	5,393,941
販売用不動産	1,921,348	1 2,608,027
仕掛販売用不動産	1 7,173,262	1 8,536,895
未成工事支出金	54,377	6,972
前渡金	35,612	129,613
前払費用	94,213	85,277
未収入金	83,737	244,673
その他	160,766	227,180
貸倒引当金	-	3,950
流動資産合計	20,738,564	22,875,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,509	127,687
減価償却累計額	9,251	13,305
建物(純額)	88,258	114,382
車両運搬具	1,322	-
減価償却累計額	1,322	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	21,767	22,423
減価償却累計額	13,781	15,502
工具、器具及び備品(純額)	7,986	6,920
土地	11,141	14,782
有形固定資産合計	107,385	136,085
無形固定資産		
ソフトウェア	3,692	8,475
リース資産	71	-
商標権	4,421	3,891
特許権	1,161	822
実用新案権	485	-
その他	2,200	-
無形固定資産合計	12,032	13,189
投資その他の資産		
投資有価証券	33	33
関係会社株式	32,000	32,000
出資金	30	30
長期前払費用	50,009	34,538
繰延税金資産	260,235	336,087
敷金及び保証金	73,887	72,592
その他	45,683	95,066
貸倒引当金	3,950	-
投資その他の資産合計	457,928	570,348
固定資産合計	577,346	719,623
資産合計	21,315,910	23,595,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	588,220	406,244
電子記録債務	3,378,585	3,393,324
工事未払金	3,739,901	4,016,843
短期借入金	1 210,000	1 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 630,000	1 1,416,000
未払金	697,676	901,822
未払費用	31,357	24,188
未払法人税等	402,648	182,378
未成工事受入金	56,904	325,653
前受金	250,432	426,343
預り金	27,959	10,717
預り保証金	47,827	10,858
賞与引当金	20,220	19,740
完成工事補償引当金	28,395	40,977
アフターコスト引当金	-	82,300
役員株式給付引当金	20,136	-
未払消費税等	15,854	54,093
その他	1,777	908
流動負債合計	10,147,899	12,812,393
固定負債		
長期借入金	1 2,850,999	1 1,934,999
退職給付引当金	104,661	104,113
株式給付引当金	92,459	96,522
役員株式給付引当金	-	6,248
アフターコスト引当金	56,100	-
その他	16,221	20,766
固定負債合計	3,120,442	2,162,650
負債合計	13,268,341	14,975,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,429	730,429
資本剰余金		
資本準備金	689,085	689,085
その他資本剰余金	1,696	1,696
資本剰余金合計	690,781	690,781
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,643,384	8,189,477
利益剰余金合計	7,643,384	8,189,477
自己株式	1,020,336	993,744
株主資本合計	8,044,258	8,616,944
新株予約権	3,310	3,310
純資産合計	8,047,568	8,620,254
負債純資産合計	21,315,910	23,595,298

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上高		
完成工事高	19,796,245	21,981,053
不動産売上高	4,965,177	5,682,233
その他の売上高	726,188	159,565
売上高合計	25,487,612	27,822,853
売上原価		
完成工事原価	17,493,812	20,028,331
不動産売上原価	4,024,340	4,813,629
その他売上原価	557,638	209,500
売上原価合計	22,075,790	25,051,460
売上総利益		
完成工事総利益	2,302,433	1,952,722
不動産売上総利益	940,837	868,604
その他の売上総利益又はその他の売上総損失 ()	168,550	49,934
売上総利益合計	3,411,821	2,771,393
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,100	82,835
従業員給料手当	466,487	489,738
法定福利費	80,941	83,603
退職金	-	1,000
退職給付費用	7,296	11,354
株式給付引当金繰入額	10,173	3,065
役員株式給付引当金繰入額	27,237	8,634
賃借料	107,251	107,210
減価償却費	6,331	6,977
支払手数料	197,973	206,758
研究開発費	10,715	-
その他	316,893	341,400
販売費及び一般管理費合計	1,321,401	1,342,578
営業利益	2,090,420	1,428,814
営業外収益		
受取利息	58	76
業務受託収入	2,900	1 4,660
受取手数料	1,812	250
受取保険金	292	11,763
物品売却収入	2,058	3,054
その他	1,011	1,353
営業外収益合計	8,134	21,158
営業外費用		
支払利息	30,004	36,054
支払手数料	906	4,000
株式報酬費用消滅損	-	4,609
その他	1,971	2
営業外費用合計	32,881	44,666
経常利益	2,065,673	1,405,307
特別損失		
固定資産除却損	-	2 764
特別損失合計	-	764

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
税引前当期純利益	2,065,673	1,404,543
法人税、住民税及び事業税	694,575	507,949
法人税等調整額	80,174	75,852
法人税等合計	614,400	432,097
当期純利益	1,451,272	972,446

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,654,178	14.1	3,639,275	17.2
労務費		1,585,276	8.4	2,320,891	11.0
(うち労務外注費)		(1,585,276)	(8.4)	(2,320,891)	(11.0)
外注費		13,473,704	71.7	14,121,240	67.0
経費		1,091,775	5.8	1,007,488	4.8
(うち人件費)		(898,351)	(4.8)	(905,502)	(4.3)
計		18,804,935	100.0	21,088,896	100.0
期首未成工事支出金		5,406		54,377	
合計		18,810,341		21,143,273	
期末未成工事支出金		54,377		6,972	
他勘定振替高		1,262,151		1,107,969	
当期完成工事原価		17,493,812		20,028,331	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地仕入代		3,342,170	66.0	4,678,026	81.3
建物仕入代		9,974	0.2	85,534	1.5
外注費		1,007,698	19.9	263,445	4.6
経費		705,273	13.9	728,965	12.6
計		5,065,116	100.0	5,755,971	100.0
期首販売用不動産棚卸高		560,879		1,921,348	
期首仕掛販売用不動産 棚卸高		6,230,803		7,173,262	
他勘定受入高		1,262,151		1,107,969	
合計		13,118,951		15,958,552	
期末販売用不動産棚卸高		1,921,348		2,608,027	
期末仕掛販売用不動産 棚卸高		7,173,262		8,536,895	
当期不動産売上原価		4,024,340		4,813,629	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		348,894	62.6	126,145	60.2
経費		208,744	37.4	83,355	39.8
計		557,638	100.0	209,500	100.0
当期その他売上原価		557,638		209,500	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	730,429	689,085	-	689,085	6,580,224	6,580,224	1,073,092	6,926,647
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
剰余金の配当					388,112	388,112		388,112
当期純利益					1,451,272	1,451,272		1,451,272
自己株式の取得			32	32			682	714
自己株式の処分			1,458	1,458			15,151	16,609
譲渡制限付株式報酬			270	270			38,286	38,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,696	1,696	1,063,160	1,063,160	52,755	1,117,611
当期末残高	730,429	689,085	1,696	690,781	7,643,384	7,643,384	1,020,336	8,044,258

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,310	6,929,957
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		-
剰余金の配当		388,112
当期純利益		1,451,272
自己株式の取得		714
自己株式の処分		16,609
譲渡制限付株式報酬		38,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	-	1,117,611
当期末残高	3,310	8,047,568

当事業年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	730,429	689,085	1,696	690,781	7,643,384	7,643,384	1,020,336	8,044,258
当期変動額								
新株の発行(新株予約権 の行使)								
剰余金の配当					426,352	426,352		426,352
当期純利益					972,446	972,446		972,446
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							26,593	26,593
譲渡制限付株式報酬								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	546,093	546,093	26,592	572,685
当期末残高	730,429	689,085	1,696	690,781	8,189,477	8,189,477	993,744	8,616,944

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,310	8,047,568
当期変動額		
新株の発行(新株予約権 の行使)		-
剰余金の配当		426,352
当期純利益		972,446
自己株式の取得		0
自己株式の処分		26,593
譲渡制限付株式報酬		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	-	572,685
当期末残高	3,310	8,620,254

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------------|------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | ・・・・ | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | ・・・・ | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|----------|------|------------------------------|
| 販売用不動産 | ・・・・ | 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| 仕掛販売用不動産 | ・・・・ | 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| 未成工事支出金 | ・・・・ | 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～20年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|--------------|------------------|
| ソフトウェア(自社利用) | 5年(社内における利用可能期間) |
|--------------|------------------|

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

- | | | |
|------------|------|--|
| 貸倒引当金 | ・・・・ | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | ・・・・ | 従業員に対し支給する賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。 |
| 完成工事補償引当金 | ・・・・ | 完成工事の補償工事に係る費用を補填するため、過去の補償工事の実績等を基準として算定した将来の負担見込額を計上しております。 |
| 役員株式給付引当金 | ・・・・ | 役員株式給付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役は除く。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付引当金 | ・・・・ | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| 株式給付引当金 | ・・・・ | 株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| アフターコスト引当金 | ・・・・ | 当事業年度末までに販売した不動産に係る費用を補填するため、合理的に見積ることができる場合に個別物件に係る必要額を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

(建設事業)

建設事業におきましては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、顧客との不動産売買契約書に基づき、目的不動産の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されることから、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 9,780,123千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資材機材価格、作業効率等を勘案して工種別に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事着工後は作業所において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材価格・労務費等の急激な高騰・調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにつきましては、契約内容の変更等、当事業年度末までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当事業年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌事業年度の財務諸表に影響する可能性があります。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 14,035,767千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資材機材価格、作業効率等を勘案して工種別に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事着工後は作業所において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材価格・労務費等の急激な高騰・調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにつきましては、契約内容の変更等、当事業年度末までに判明している事象や把握している情報を反映し、見積りを実施しております。しかしながら、想定外の事象が発生した場合には工事原価総額が変動し、当事業年度末までに計上した進捗部分に係る変動額が翌事業年度の財務諸表に影響する可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)について)

株式給付信託(J-ESOP)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度について)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)		当事業年度 (2024年5月31日)	
販売用不動産	-	千円	553,702	千円
仕掛販売用不動産	3,679,234	"	4,600,631	"
計	3,679,234	"	5,154,333	"

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)		当事業年度 (2024年5月31日)	
短期借入金	210,000	千円	1,500,000	千円
1年内返済予定の長期借入金	630,000	"	220,000	"
長期借入金	1,654,999	"	1,934,999	"
計	2,494,999	"	3,654,999	"

2 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (2023年5月31日)		当事業年度 (2024年5月31日)	
株式会社中央住宅	76,550	千円	-	千円
株式会社アーネストワン	3,700	"	26,230	"
合計	80,250	"	26,230	"

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年5月31日)		当事業年度 (2024年5月31日)	
ファーストエポリューション株式会社	250,000	千円	244,444	千円

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
業務受託収入	-	千円	3,760	千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
特許権	-	千円	338	千円
実用新案権	-		425	
計	-		764	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,000千円、関連会社株式30,000千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)		当事業年度 (2024年5月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	21,568	千円	10,385	千円
賞与引当金	6,192	"	6,045	"
法定福利費否認	3,487	"	2,195	"
補助金収入	125,975	"	193,368	"
完成工事補償引当金	8,696	"	12,549	"
アフターコスト引当金	17,180	"	25,204	"
退職給付引当金	32,052	"	31,884	"
株式給付引当金	28,315	"	29,559	"
敷金償却	10,361	"	11,046	"
関係会社株式評価損	11,331	"	11,331	"
その他	22,129	"	30,140	"
繰延税金資産小計	287,291	千円	363,709	千円
評価性引当額	21,693	"	22,377	"
繰延税金資産合計	265,598	千円	341,331	千円
繰延税金負債				
株式給付信託口費用	4,016	千円	4,016	千円
その他	1,346	"	1,226	"
繰延税金負債合計	5,363	千円	5,243	千円
繰延税金資産の純額	260,235	千円	336,087	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	97,509	30,178	-	127,687	13,305	4,054	114,382
車両運搬具	1,322	-	1,322	-	-	-	-
工具、器具及び備品	21,767	655	-	22,423	15,502	1,721	6,920
土地	11,141	3,641	-	14,782	-	-	14,782
有形固定資産計	131,741	34,475	1,322	164,893	28,808	5,775	136,085
無形固定資産							
ソフトウェア	6,950	7,300	-	14,250	5,774	2,516	8,475
リース資産	7,373	-	-	7,373	7,373	71	-
商標権	5,305	-	-	5,305	1,414	530	3,891
特許権	1,161	-	-	822	-	-	822
実用新案権	720	-	720	-	-	60	-
その他	2,200	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	23,711	7,300	720	27,752	14,562	3,178	13,189
長期前払費用	60,462	5,927	20,816	45,573	11,034	1,083	34,538

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸用資産の取得	27,714千円
土地	賃貸用資産の取得	3,556千円
ソフトウェア	会計システムの改修	7,300千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	-	3,950	-	-	3,950
貸倒引当金(固定)	3,950	-	-	3,950	-
賞与引当金	20,220	19,740	20,220	-	19,740
完成工事補償引当金	28,395	40,232	27,651	-	40,977
アフターコスト引当金 (流動)	-	82,300	-	-	82,300
役員株式給付引当金 (流動)	20,136	2,386	22,522	-	-
株式給付引当金	92,459	8,077	4,014	-	96,522
役員株式給付引当金 (固定)	-	6,248	-	-	6,248
アフターコスト引当金 (固定)	56,100	-	-	56,100	-

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期増加額は、貸倒引当金(固定)からの振替であります。

2. アフターコスト引当金(流動)の主な当期の増加額は、アフターコスト引当金(固定)からの振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで															
定時株主総会	8月中															
基準日	5月31日															
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>															
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>https://www.1st-corp.com/ir/notice.html</p>															
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象者 毎年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元(500株)以上を1年以上継続して保有されている株主様</p> <p>(2)内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間1年以上3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td> <td>クオカード 3,000円分</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード 5,000円分</td> <td>クオカード 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間の確認は、以下の基準により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保有期間1年以上 毎年11月30日(判定日)から遡って、同一株主番号で毎年5月末日及び11月末日現在の株主名簿に3回以上連続して、記載または記録されている株主様といたします。 ・継続保有期間3年以上 毎年11月30日(判定日)から遡って、同一株主番号で毎年5月末日及び11月末日現在の株主名簿に7回以上連続して、記載または記録されている株主様といたします。 <p>(3)贈呈時期 1月下旬に発送予定</p>		保有株式数	優待内容		継続保有期間1年以上3年未満	継続保有期間3年以上	500株以上 1,000株未満	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分	1,000株以上 5,000株未満	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分	5,000株以上	クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分
保有株式数	優待内容															
	継続保有期間1年以上3年未満	継続保有期間3年以上														
500株以上 1,000株未満	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分														
1,000株以上 5,000株未満	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分														
5,000株以上	クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分														

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 2023年8月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年8月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 8月26日

ファーストコーポレーション株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 睦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立 澤 隆 尚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたって認識している。</p> <p>会社の連結財務諸表における売上高28,485,091千円のうち、工事進捗度に応じて計上された完成工事高は14,035,767千円である。</p> <p>完成工事高の計上にあたっては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定している。工事進捗度は、期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて測定しており、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は工事契約における収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 <p>（２）工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な工事について、期末日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・工事収益総額に関しては、一定の基準により抽出した工事について、契約書を閲覧するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事について、所管部署により計算された工事原価総額の基礎となる個々の材料費、労務費、外注費の積上げ計算について、見積書や本図面等の根拠資料との照合等を実施した。また、事後的に、完了した工事における見積りと実績を比較検討した。 ・期末日までに発生した工事原価に関しては、材料費、労務費、外注費に対して証憑突合等を実施し、工程表と照合するとともに、必要に応じて、現場視察及び現場責任者への質問を実施し、工事原価の計上額の合理性を確かめた。 ・工事着工後において、実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っていることを確認するため、質問、証憑突合等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ファーストコーポレーション株式会社の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ファーストコーポレーション株式会社が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 8月26日

ファーストコーポレーション株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 睦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立 澤 隆 尚

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたって認識している。</p> <p>会社の財務諸表における完成工事高21,981,053千円計上のうち、工事進捗度に応じて計上された完成工事高は14,035,767千円である。</p> <p>完成工事高の計上にあたっては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定している。工事進捗度は、期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて測定しており、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は工事契約における収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事契約における収益認識」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査においても実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。